

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。  
本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第8号により行います。  
日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。  
通告の順序により、発言を許可いたします。

10番（萩野忠好君） いよいよ本格的な春を迎えます。桜の花も間もなく美しく咲き乱れると思います。今回のこの3月議会におきましては、新年度予算と、そしてまた事業計画等々の質疑もありました。そして、いよいよきょうが一般質問の最後の日となりました。私はトップバッターで、きょうはくしくも私は自民党議員団で、あと3人の方がベテラン議員が、きょう質問することになっております。そういうことで最後まで期待よろしくお願いいたします。

それでは、まず、きょうまで旧南小学校跡地については、いろいろと議論もありました。初めに、旧南小学校跡地の質問に入る前に、少し復習をさせてください。

旧南小学校と浜脇小学校の統合の経過について、この問題はいつごろから発生して今日まで来たのか。そういうことにつきまして、簡潔に説明をしていただきたいと思います。

教育総務課参事（永井宏道君） お答えをいたします。

教育委員会は、平成11年5月に学校適正化基本方針を策定し、計画的に学校統合に取り組んでいくことになり、その第1期として旧浜脇小と旧南小の統合に取り組んだ経緯がございます。具体的な経緯といたしまして、平成11年11月に統合検討校区委員会を設置し、統合校の校地、統合校の学校づくり等について協議し、地元住民や保護者への説明会を開催しながら要望等を集約し、平成13年2月に同委員会より統合校の位置及び統合校の施設設備について建議をいただき、その後も地元住民及び保護者への説明会を開催しながら、平成14年3月議会で統廃合の議決をいただき、平成14年4月1日に統合しました。そして、平成14年7月から旧浜脇小の解体工事、同年11月から新校舎建設が開始され、現在の南小学校が完成する平成16年3月31日までは旧南小学校で教育活動が行われていました。

10番（萩野忠好君） ただいまの説明のように、平成14年7月からこの新校舎工事にかかりまして、そして平成16年4月に浜脇小学校の位置に新しく南小学校が完成されたわけです。その後、しばらくの間、空白期間がございました。そして、旧南小学校跡地につきましてどういうふうにしていくかということで、行政内部や、あるいは地元の人たちとの話し合いが行われ、協議されてきたわけでございますけれども、昨年度、PFI方式で図書館そして児童館などの複合公共施設を実施するという方向になりましたけれども、この複合公共施設整備事業が計画されるまでに約7年間を要しております。この間の経緯について説明を願います。

政策推進課長（浜口善友君） お答えをいたします。

旧南小学校の跡地の活用につきましては、平成17年4月に財産活用課が所管になり、庁内検討委員会を設置いたしました。その中で意見等を取りまとめて、市営住宅の整備ということで市の方針を策定したところでございます。その後、平成18年2月から8月にかけて、南地区と浜脇地区それぞれで跡地活用の説明を行いまして、11月に地元の検討委員会を設置し、さらに南部地区全体での協議に入りました。その際に市の方針であります市営住宅の整備ということにつきましては、反対ということになりました。委員から自由意見をいただきまして、地元と庁内での協議を行いまして、平成20年1月に南部地区の定住人口、交流人口の増加を目的とする図書館を初めとする複合公共施設の整備と周辺公共施設の一体的な活用という基本方針を確認していただきました。平成20年9月議会でございますが、基本計画策定業務とPFI導入可能性調査業務委託料が予算化され

まして、平成21年3月に基本計画とPFI導入可能性調査結果を策定し、報告をしたところでございます。

10番（萩野忠好君） この報告を聞きまして、地元の人たちは、いよいよ跡地の利用計画ができたということで、うれしさと期待をしていたわけであります。

それでは、民間の資金と能力を活用して施設の整備及び管理を行うPFI方式を取り入れた理由、それからPFI導入可能性調査結果による整備にかかる工事費及び管理運営費などの金額を、あわせてこの調査を行うために支出した委託料の金額は幾らですか。

政策推進課長（浜口善友君） お答えをいたします。

PFIでの実施を目指した理由といたしましては、まず1点目でございます。民間事業者のノウハウを活用し、民間の創意工夫や効率性を最大限に発揮することにより、質の高い公共サービスの提供が図られることが1点目でございます。2点目につきましては、一括発注方式ということで事業コストの削減が図られること。3点目には、長期にわたる契約期間により財政指数の平準化が図られることが上げられますが、具体的には建設時の初期投資等の支出の増大が避けられ、財政負担の軽減と平準化が図られるというふうなメリットがあるということから、PFIでの実施を目指したところでございます。

調査結果につきましては、総合評価といたしまして、市が実施をする場合の市の費用面での効果と、民間事業者の採算性の確保もできるということで、PFIでの事業実施は可能であるというふうな内容でございました。また、基本計画により整備運営をした場合の費用は、総額で約73億円、15年間の毎年度の負担額が約4億8,000万円という試算結果でございます。

また最後に、基本計画策定業務とPFI導入可能性調査業務の委託料につきましては、1,049万8,950円を支出いたしております。

10番（萩野忠好君） ところが、昨年3月、PFIでの計画を発表した約半年後ですよ。今度、突然と9月議会におきまして、南小学校跡地の複合公共施設整備事業を根本的に見直す、そういう方針が打ち出されました。私たちは、それを聞いてがっかりしたのですけれども、南地域についての、またPFIについての見直しの理由をもう少し言っていただけませんか。

企画部長（梅木 武君） お答えいたします。

この計画につきましては、南部地区の皆さんを初め多くの市民の方々より御意見・提言をいただきながら、別府発祥の地である南部地区を再興させたいという思いの中で取り組んでまいりました。昨年3月にPFI導入可能性調査の結果の報告書が出まして、整備運営に伴う費用負担につきましては、今後の別府市の財政状況を考えれば非常に重たい数字であるということが判明しまして、昨年9月議会におきまして事業の見直しという、当初の基本方針を大きく転換せざるを得なかったということでございます。

10番（萩野忠好君） その9月議会におきまして、首藤議員さん初め多くの議員の皆様から、当初からの計画性、これがしっかりしていない、あるいはなぜか、そういう議論がございました。私もさきの議会で申し上げましたけれども、PFI方式で今後の支払いについては、もう十分これは検討した結果によって発表された。これは私だけではなく、だれしも思っていたと思います。それが、将来お金の支払いが難しいので見直すとは、余りにもずさんな計画で、これは行政の大きな失態であり、大いに反省すべきと思います。市の担当者はしっかりして、先のことも含めて、そして計画案をつくらなければだめです。

この9月議会の後に地元検討委員会に説明をして、その中で本格的活用までの間、暫定的な活用をする方向で協議することになったと思いますが、今回、市が新年度予算案に上程している暫定活用について、説明を願います。

政策推進課長（浜口善友君） お答えをいたします。

P F Iの導入の可能性調査につきましては、国のガイドラインによりP F I事業での事業を予定する場合、P F Iの導入可能性の調査検討が必要であるというふうにされております。平成20年の9月議会で基本計画策定業務等P F I導入可能性調査業務の委託料の予算の議決後に委託契約を結びまして、基本計画策定業務において関係課の意見等を確認する中で、施設の必要な面積等の規模などが明らかになりまして、この基本計画の事業規模に基づきまして整備運営に伴う収支を試算するP F I導入可能性調査が行われ、この調査で初めて所要の経費が判明したということで、実施の可否を決定するというございます。P F Iにおける国のガイドラインに沿った事務手続きに基づき、適正な実施であったというふうなことで御理解を願いたいというふうにございます。

暫定活用案につきましては、昨年10月に開催いたしました地元検討委員会での複合施設整備事業の見直しと今後の跡地活用について協議させていただいた際、本格的な整備ができるまでの間、今のような状態ではなくて、余りお金のかからない方法で暫定的な整備を行うことが望ましいなどの意見がございました。年度内に市で暫定活用案を作成することいたしました。その後、地元検討委員会での意見を参考に市内部での協議を行いまして、平成22年度においては鉄筋の教室棟以北を更地に整備する工事費等、それと木造校舎、体育館の耐震診断等を実施する暫定活用案を策定いたし、去る2月5日に地元検討委員会で報告をしたところでございます。

10番(萩野忠好君) この2月5日の旧南小学校跡地活用検討委員会の中で市が作成した暫定活用案では、この木造校舎とそして体育館、体育館といっても、これは講堂です。これの耐震診断を行って、そして撤去あるいは保存活用するというございます。しかし、南地域の意見では、この木造校舎と講堂は、天井が低いために活用価値がない、そういうございます。特にこの講堂においては、天井が低いためにバレーボールとか、そういうスポーツ的なものがちょっとできにくいということで、これも一緒に取り壊したらどうか、どうせ校舎を更地にしていくのだから、あわせて一緒にした方が経費がかからないのではないか、そういう意見であります。

そこで、新年度予算でのこの耐震委託料の費用については、幾らかかるのですか。

教育総務課参事(末吉正明君) お答えいたします。

木造校舎及び体育館の耐震診断委託料につきましては、450万円を計上いたしてあります。

10番(萩野忠好君) この耐震をして委託料を450万払う。それで、後をどうするか、また考えなくてはならないのですけれども、これはやっぱり450万かけるのは、私はむだだと思ひます。耐震結果は、もしこの活用をしていく、まだまだ使うということになれば、また今言ひました講堂とかほかのものにかなりの経費をかけなければならないと思ひてあります。バレーボールの場合は、あと四、五メートル天井を高くしないとだめ、そう言ひてありますし、それから、行ってもわかるように、あそこの窓もなかなか今、さびついてあきません、開閉ができないのです。そういうふうにいる、まだまだ整備には金がかかってくると思ひます。ですから、このもろもろのお金をかけるよりも、地元の人は新しい体育館をつくるように、その方にお金を使ってほしいというのが要望であります。

もうすでにP F I導入の委託料調査につきましては、1,050万円かかっています。今回のこの耐震調査におきましても450万円、合わせて1,500万円を支出することになります。したがって、この1,500万円かけるよりも、地元の人は新しい体育館、そして集会所もありません。そういうふうにございます、体育館、集会所をいち早くつくっていただきたいというのが、皆さんの意見です。そして、この体育館、集会所をつくるのは、何もグラウンドの真ん中につくるわけではあります。グラウンドの端の方にそれをつく

っていただければ、あとはスペース、空き地があるわけですから、これは将来計画において何をつくっていくということに残しておけばいいと思うのですが、市はどのように考えていますか。

企画部長（梅木 武君） お答えいたします。

この木造校舎と体育館につきましては、南部地区内で撤去した方がいいという意見と、保存活用すべきという意見もあり、市としましては、判断が非常に難しいということから、今回耐震診断を行う予算を計上させていただいております。

また、今新しい体育館、集会所の御要望がありましたけれども、市としましては、昨年の10月以降、暫定活用案を検討してきました、22年度予算におきましては、鉄筋校舎の北側を整備して木造の校舎、体育館については耐震診断を行うという予算を計上しておりますことを御理解いただきたいと思います。

10番（萩野忠好君） 本当に理解できません。（笑声）すでに約7年間もこの南小学校跡地の活用計画が決まらず、そして今回は暫定ということではありますが、やっぱりこういう暫定では困るのですよ。

それでは暫定活用の時期、これはどのくらいと考えていますか。また、暫定といいながら、よく長くなってきます。また何年間もこの活用案が作成されなければ、皆さんはまだまだ心配をしてくるわけでありまして。それでは言いかえれば、本格的活用はいつごろを目標としているのですか。

企画部長（梅木 武君） 本格的な活用の時期はいつごろかという御質問でございますけれども、現在国の予算制度が大きく変わりつつあります。地方に対する個別補助金の一括交付金化、23年度に倍増される子ども手当の財源負担の問題、事業仕分けによる事業の廃止や見直しなど、地方財政に与える影響が懸念されております。

また、別府市の財政状況におきましても、厳しい経済状況を反映して、22年度予算では市税収入が大きく落ち込む、一方、歳出では生活扶助費を初めとする社会保障費関係の経費の大きな伸びなどにより財源が不足し、主要4基金の繰り入れや臨時財政対策債の発行などで対応している状況であります。この状況は、当分の間続くものと考えております。

このようなことから、今後の別府市の財政収支の見通しははっきりしないという状況のもとにおいて、今お尋ねの具体的な目標年次はいつかということについては、現時点でははっきり見通すことが非常に難しいと考えております。

10番（萩野忠好君） 難しい、難しいばかりでは、先に進みません。（笑声）一日も早くやはり地元の期待する、そして皆さんから喜ばれる、そういう方向に市も頑張りたいと思います。

そして、この旧南小学校の問題につきまして、この議会でももう長年いろいろと議論もありました。私も何回か質問しましたけれども、本当に歯がゆい思いでいっぱいです。なぜならば、南地域は旧市役所が移って、今あるのはサザンクロスだけなのです。だから、ほかの公共施設というのはないものですから、南の地域の人たちは何か公共施設が欲しい、そういう願いを長年持ってまいりました。以前はこの南地域、今の松原公園一帯は、非常にいろいろと盛んな時期がありまして、60歳以上の方々は、あそこに、松栄館とか世界館とか映画館があって、そしてまるい食堂、そういうもろもろのお店もありまして、非常に活気があったわけでありまして。しかし、もうその後、もちろん時代も変わってまいりましたが、現在あの地域を見ますと、非常に寂しい状況が続いているのは、皆さんも御承知のとおりだと思います。

浜田市長も、何とかにぎわいということゆめタウンもできるように誘致しましたけれども、南地域の方は、このゆめタウンができれば貸した土地代も入るし、南地域をよくする、そう市長も言ってくれたということも聞いておりますし、またゆめタウンにおいても、

2期工事について議論がっております。これもなかなか進みません。そして、南地域の人はいつも夢ばかり見ているのです。このいろいろ周囲を見ますと、今度鉄輪の地獄むし湯も3月オープンです。それからJR亀川駅舎の改築も進んでおります。先般の吉弘の踏切も完成しました。(発言する者あり)いや、そういうふうに周辺の計画が順調にしているのです。しかし、南地域はそれがないではないですか。先般、私たちは、「なぜ南部や南地域に別府市の行政は冷たいのか」とよく言われております。「地元議員は何しているのか」ということも言われております。

そういうことで、市長の今後の南地域に対するそういう思いを、ぜひこの席で述べていただきたいと思うのですが、市長、よろしくをお願いします。

市長(浜田 博君) お答えいたします。

議員の地域を思う気持ちが、しっかりと伝わってまいりました。私としては、旧南小学校跡地の整備事業計画及び周辺の公共施設の一体的活用につきましては、別府発祥の地である南部地区を振興させたいのだ、こういう強い思いの中で取り組んでまいりました。当時としては、私は最善の策というふうに考えておりましたが、先ほど部長が答弁しましたようにPFI導入可能性調査によりまして、具体的な負担額が明らかになり、また事業費が今後の別府市財政にとって非常に重たいものであるという判断、さらには教育委員会の移転の方針が変更になったという、当初の基本方針が大きく変わったということによりまして、私は総合的に判断をし、昨年9月、事業の見直しという、私としては本当に苦渋の選択、決断をしたという状況でございます。しかしながら、私といたしましては、南部地区の活性化は、別府市政において今後引き続きやはり取り組んでいかなければならない重要な課題であるということは、しっかりと認識をいたしております。

今後につきましては、南部地区住民の皆様にとって御理解いただけるような旧南小学校跡地の暫定活用に真剣に取り組んでまいりたい、このように考えております。

10番(萩野忠好君) 先週の14日、日曜日に、浜田市長さんも忙しい中、南地域のひとり暮らしの高齢者、これは70歳以上でございますけれども、毎年地域で招待夕食会をしております。これに毎年来ていただいたことは、地域の人も非常に感謝をしております。しかしながら、やっぱり毎年この高齢者の方々も来る人が減っているのです。それはなぜかといいますと、あの会場のレンガホールは、2階まで上がるのに結構きついのです。そして足腰の弱い人がやっぱり多いものですから、あんな急な階段は上がれない。また2階にはトイレもない。そういうことで、来る人がやっぱり減少いたしております。ですから、南地域にはどこか1階に広い集会所、あるいは避難場所も含めたそういう体育館もありませんので、ぜひこれはつくっていただきたい。高齢者の多い南地域でありますし、1階にもしそういう施設ができれば、皆さんも非常にありがたいというように本当に思っているわけありますから、ぜひよろしく願いいたします。

それから、旧南小学校跡地活用のこれまでの経過から言いますと、行政もやはり思いだけでなく、南地域が市役所が移ってその後、いろいろな公共施設といいますか、ところももう北進化になって移ってまいりました。ですから、この跡地、南地域においてはぜひそういう公共施設を何かつくらないと、これはなかなか地元の人でも不満であり、解決もできないと思います。ぜひひとつ早急に、こういうことをよく考えて当たってほしいと思います。

最後に、この南地域住民は、一刻も早くその施設が完成するように優先順位を考えてほしいということをお願いしたいということでもありますから、今後ともよろしく願いを申し上げたいと思います。

以上で、この項を終わります。

次に、別府の市民球場、「稲尾記念球場」と言いますけれども、これについて質問をさ

せていただきます。

まず、近年、平成20年と21年度につきまして、どのくらいの利用状況にありますか。  
スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

利用状況でございますが、平成20年度は222件で1万4,130名、平成21年度は2月までの集計で194件の1万1,070名が使用されております。

10番（萩野忠好君） 利用状況は頑張っていたいただいて、かなりいろいろと使っているようではありますが、せっかくすばらしいこの球場が完成しました。しかし、設備が不十分ということは、この議会でも出ておりますし、また利用者においても出ております。まずナイター設備それから防球ネットについては、昨年6月議会でも質問もありましたし、そのときに平成22年度完成する予定ということをお答えいただきました。その後、政権が変わりまして、補助事業の方向性が見えにくいという話も聞いておりますし、この完成時期がおくれるようでもありますけれども、ぜひ野球関係者の人は一刻も早くこのナイター設備、防球ネットは完成することを願っておりますが、現況はどうでしょうか。

公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

ナイター、防球ネットの工事につきましては、国や県の機関とも協議し、交付金などによる事業に向けまして今後も努力して、早く皆さんの期待にこたえられるように頑張っていきたいと考えております。

10番（萩野忠好君） 本当に単独事業では、それは難しいと思います。状況も変わっておりますけれども、ぜひ今後について国・県等とよくお話をされて、一刻も早くできるようにお願いしたいと思います。

次に、グラウンドの整備について質問しますけれども、先般、高麗大学ですか、キャンプもしていただきましたし、それから利用者の方々もグラウンドの乾き方が悪いということをおっしゃっていただきました。これにはやっぱり砂と土の配分とか、あるいは整備の仕方によって問題があると思うのですけれども、いろいろな難しい面もあると思いますけれども、今どのようにしているのか、その整備についてお答え願います。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

日々どのようにして球場を整備しているのかということでございますが、管理委託をしております別府市総合振興センターでは、毎日の業務としてグラウンド整備を行い、毎月草刈りや芝生の管理を行っているところでございます。また、内野部分には球場が完成したときと同じ土、黒土を入れて整備を行っております。また、ピッチング練習用のマウンドにつきましては、先ほどの土入れ作業時に整備し、水抜きや土台づくりを行っているところです。議員さんから御指摘がございましたグラウンドの乾き方とかピッチングの練習場につきましては、今後様子を見て対応し、検討してまいりたいというふうに考えております。

10番（萩野忠好君） 確かにいろいろな問題もあると思いますが、整備については十分配慮しないと、やはり使う人の気持ちが大変であります。

それから、今さらですけれども、この設計と工事についてやっぱり不備があるのですね。そして1点目は、ピッチングの練習というか、ダッグアウトの横にありますけれども、練習するときには高さがやっぱりグラウンドの中の本当のピッチングするところと違うとか、そういう話もあるようでもあります。それからバックネットの色ですね。これは普通は野球場ではバックネットの色というのはグリーンだそうです。それをなぜ別府市民球場・稲尾記念球場は白か。白というのは、非常に見にくいということでもあります。それをやっぱり改善してくれと言うけれども、なかなかできていない。ですから、何といたしますか、試合もあそこでは現実的にはやりにくいということでもあります。これは私が思うのは、余り金をかけないで、ペンキを買ってきて野球する選手の皆さんにボランティアで塗ってもらう

ことはできないのかな、そういうことを考えているのですが、これは難しい面もあると思います。高さもありますしね。しかし、何か白ではやはりやりにくいということを書かれれば、これは使え前がないと思うのですよね。これもひとつ、やっぱり早急に改善していただきたいと思います。

それから三つ目が、ホームベースの後ろのバックネットにある排水管。大体排水管というのは見えにくいところの裏につくるのですけれども、これはバックネットの横にぼんとできた。ここにボールが当たったら、はじき方によってはやはり得をする人と損する人が出る。やっぱり、そういう設計ミスがあるのですよね。それからもう一つは、バックネットの裏の人は、バックネットがちょっと高いので見にくい。そういう、もろもろのことが言われております。これは今となって全部やりかえるのは、それは難しいと思うのですけれども、ぜひこういう問題点についてはどうしたらいいかということを実際に考えていただきたいと思います。このような問題についてどう対応していくのか、答弁願います。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

野球関係者からの要望や御指摘については、十分把握をいたしております。これらの要望や指摘事項につきましては、単年度で解決することは非常に無理がございますので、優先順位をつけて関係各課と協議しながら、年次計画を立てて対応してまいりたいというふうに考えております。（「スポーツ観光だからな」と呼ぶ者あり）

10番（萩野忠好君） 本当にスポーツ観光ですからね、やっぱりせっかく立派な球場ができて使いにくいでは、利用者がいないと思うのです。そういうことで、今後しっかりとこれはやってください。

それから、稲尾記念球場は硬式球場として何か認定されていますけれども、軟式も使ったりはしているのですが、主にそういう大きな大会のときは軟式でもしようがない面もあると思うのですけれども、大体硬式を使うのに軟式を使うのがいろいろと入ってくるということで、硬式の方がとれないという、そういう意見も聞いております。こういう予約状況はどのようになっているのですか。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

予約の仕方ですが、他の体育施設と同様に九州大会や全国大会規模の部分につきましては、随時予約を受け付けております。県内や市内の大会につきましては、前年度の2月に稲尾球場を使用したい団体を集めて、そして翌年度の予約調整会議を開催しているところでございます。

10番（萩野忠好君） ぜひ皆さんとよく話し合っ、多くの方が1時間でも2時間でも使える、そういう予約状況にしてほしいと思います。

それから最後に、稲尾さんが生前中、あの稲尾記念球場でプロ野球選手を出したい、そういう強い要望を我々も随分聞いておりました。ですから、この稲尾記念球場からプロ野球選手が一人でも多く輩出されるようになるためには、やはりあの球場に来たら、間もなく始まりますけれども、甲子園と一緒にような球場です、だからあそこで練習してくださいということを言えば、高校生でも、あるいは中学生でもあの球場で一生懸命やりたいという希望は持ってくると思うのです。しかし、まだまだPRが足りません。ですから、今後においてこの稲尾記念球場、名称は「別府市民球場」が本筋であると思うのですけれども、我々は、やはり野球を知っている人は「稲尾記念球場」、こう言う方がいいよ。「稲尾記念球場」として全国にPRをもうちょっと頑張れ、そういう御意見もいただいておりますので、今後ともどうぞよろしくPRもお願い申し上げまして、この項を終わります。

では、次にまいります。別府市内の公園と花いっぱい運動についてお伺いします。

市民の中で別府の公園の管理はどうしているのか、もうちょっと美しいまちとして花をふやさないためです、そういうふうに使われております。公園もいろいろと課題もあり、

大変と思います。公園の中のトイレあるいは遊具、これは面積によって基準があるのでしょうか。また、公園内のトイレ、よく汚いと言われております。この清掃管理はどのようになっていますか。

公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

別府市内には大小の公園からちびっこ広場まで、合わせますと161カ所の公園がございます。そのうち遊具が設置されております公園は114カ所ございます。またトイレのある公園につきましては、33公園に39カ所設置されております。トイレや遊具の設置の基準といいますのはございませんが、トイレにつきましては、おおむね街区公園規模以上で設置をしておるといところでございます。公園の清掃につきましては、公園周辺の自治会により愛護会を結成していただいております。清掃等を行っているという公園が102カ所ほどございます。また、シルバー人材センターに清掃を委託している公園が、別府公園ほか15の公園でございます。

それから、トイレの清掃につきましては、清掃業者に年間委託ということで清掃をお願いしております。

10番（萩野忠好君） ぜひ公園の清掃管理については、十分に気をつけていただきたいと思います。

それでは、別府公園について、樹木もいろいろあると思うのですけれども、この樹木あるいは花の管理、これについてはどのようにしているのでしょうか。それから、桜も100本ぐらいあるということはお聞きしておりますけれども、やはり桜を多くふやしますと、皆さん方も非常に楽しみがふえます。他市の公園にも、あるいは白杵公園には桜の名所ということで公園を売っているわけでありまして。今後についても、ぜひこの別府公園にも桜をふやしていただきたい。これは観光的にも大きく貢献されると思っております。

それから、本年度予算で非常にうれしいのは、南側に、要望しておりましたトイレが設置されるということでありまして。こういうふうになりますと、別府駅からも近いし、この別府公園がよくなってくると思うのです。今後についてぜひ別府公園を、桜もふやし、立派な公園に育て上げてほしいのですが、この別府公園についてどのような状況でしょうか。

公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

別府公園には、樹齢100年ほどの松が670本ほど、また先ほども議員さんが言われましたように、桜が100本ほど、また梅が200本ほどを含めまして約110種、4,100本ほどの中・高木がございまして。樹木の管理につきましては、松や桜、梅、また市花のオオムラサキなどの低木類につきましては、消毒や剪定の管理を業者に委託しております。

また、貴重な松につきましては、松枯れの予防のための樹幹注入、また、土を柔らかくし根の活性化を促すためのエアレーション、それから冬場のこも巻き等を行っております。

花壇の管理につきましては、チューリップ、パンジー、サルビア等年に2回から3回、約7万株を植栽から維持管理まで、業者に委託しております。

10番（萩野忠好君） ぜひ別府公園をすばらしい公園に育て上げて、市民や観光客に喜ばれる公園にしていきたいと思います。

それから、前にフラワースペースコンテストですか、これを行っております、町じゅうといいですか、市民の方でいろいろこのコンテストに参加するために、花をよく自分のところの前に見せておいたのですが、このごろ、そういう状況が少なくなっておるわけがあります。ごみなどの清掃管理も大事ですけれども、別府市民憲章にありますように、「美しい町をつくりましょう」ということでもありますので、ぜひ花をふやしてほしいと思っております。現況はどのように考えているのでしょうか。

公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。



大変失礼しました。先ほど、桜をふやして別府公園を花見の名所にということをしていただきましたが、別府公園は100本ほど桜がございまして、かなり老木等もございまして。ちょうど今週の月曜日ぐらいに別府公園ではソメイヨシノが開花をしております。来週ぐらいにはかなり見ごろになるのではないかと考えております。ただ、この老木等もございまして、今後、若木を植えて更新していきたいと考えております。

それからフラワースペースコンテスト、これは平成2年度から平成16年度まで15年間続けてきました。市民にかなり浸透してきたことや、コンテストの応募者がある程度固定化したというようなこともございまして、平成17年度からコンテストのかわりにガーデニング愛好者の増加等に伴うガーデニング教室、これを南立石の緑化植物園で実施しております。年4回ほど行っております。これには、多くの市民の方々の参加をいただいております。

花いっぱい運動につきましては、自治会等の花いっぱい運動のため、サルビアやナデシコなどの花苗の配布を年3回実施しております。平成22年度は4万4,000本ほどの花を配布予定しております。毎年、花苗の本数については、ふやしておるところでございまして。また、温泉まつりのとき、それから農業祭においても花苗を配布しておりますし、農業祭においては別府市緑化協会の協力をいただき花苗を配布しております。

今後も、市内が花であふれるよう努力していきたいと考えております。

10番(萩野忠好君) 今いろいろと環境問題も言われておりますし、そういう中でこの別府市内は緑豊かで樹木も多いし、それからまた花も咲き乱れている。そういうことになりますと、まちづくりとしても非常に和やかな雰囲気が出てくると思います。ぜひ皆さんでこの花いっぱい運動、あるいは「美しい町をつくりましょう」、市民憲章のためにも皆さんで頑張ってくださいと思っています。

これでこの項については終わって、最後にいきます。

別府市職員の残業についてでございますけれども、これは、私も12月議会で実は質問するように予定しておったのですが、時間がなかったので今回になりました。

これは、市民の方から秋ごろと思いますけれども、市役所が夜、いつも電気がいっぱいついているということをお聞きして、市役所とはそんなに忙しいのですか、そんなに遅くまで仕事をしなければならないのですか、日中は何しておられるのか、そういう話を聞きましたので、ちょっとこの残業についてお聞きしますけれども、この時間外勤務、これは年次のように、何人ぐらいで、幾らぐらいのお金を使っているのでしょうか。

職員課長(豊永健司君) お答えいたします。

時間外勤務の人員と金額ということでございますけれども、平成19年度につきましては、支給対象人員が月約600名で、金額にして年額で2億3,500万、平成20年度につきましては、支給対象人員が月約611名で、金額が年で約2億2,700万でございます。また平成21年度につきましては、見込みで支給対象人員が月約548名で、金額が年でいくと約2億2,900万というところでございます。

10番(萩野忠好君) それから、時間外勤務の多い課、少ない課があると思うのですが、この多い課と少ない課はどこでしょうか。また臨時職員、非常勤職員の時間外勤務があるのか、それはどの職場か、お答えください。

職員課長(豊永健司君) お答えいたします。

時間外勤務が多い課でございますけれども、平成20年で言いますと、ちょうど国体が開催されておりましたので、国体の開催事務局、それと競輪事業課、情報推進課というところでございます。その原因でございますけれども、国体中は連日深夜勤務になったことと、競輪事業課では開催日が月平均25日前後で休みが取れないため、通常であれば振り替えて休ませるところ、時間外対応をせざるを得ないという理由でございます。また、情

報推進課につきましては、システムメンテナンス、プログラム改修等、コンピューターがとまってからでしかできず時間外対応となるためでございます。

一方、少ない課につきましては、別府商業高等学校や監査事務局等でございます。

また、臨時職員や非常勤職員はどうなっているのかという質問でございますけれども、基本的には時間外勤務をさせていないところでございます。しかし、業務の都合やむを得ず命令をする場合もあります。その際は、割り増し賃金を支給しているところでございます。また、やむを得ず命令をする職場につきましては、休職日数との兼ね合いで、学校の非常勤栄養士等をお願いしているところでございます。

10番(萩野忠好君) それから、残業代の最高金額は、今までどのくらいでしょうか。また、時間外勤務の時間の制限はありますか。

職員課長(豊永健司君) お答えいたします。

平成20年度でございますけれども、月平均で約23万円というところです。

時間外の時間の制限につきましては、長時間の労働縮減の観点から、基本的に毎月30時間、年間300時間を上限としております。ただし、業務上の都合によりやむを得ず上限時間を超えて命令する場合につきましては、月45時間までできるようになっております。これを超えた場合は、長時間労働者への面接指導実施要領に基づき所属長の面接や産業医等の面接指導等を実施するようしております。

10番(萩野忠好君) 所属によっては、この時間外は必要なことはよくわかりませんが、やはり日常の仕事が大事です。日常きちっと少しでも時間外にならないようにやるということも必要と思っております。

この時間外勤務の手続き、それから後のチェック、これはどのようにしているのでしょうか。

職員課長(豊永健司君) お答えいたします。

手続きにつきましては、所属長が緊急性、事務配分等を全般的に検討して、時間外勤務命令簿により命令することにより行います。その際に、時間外勤務の確認表を作成し、本庁であれば確認表を宿直室におろし、勤務終了後、職員本人が宿直に届け出て勤務終了の確認を行い、翌朝、所属長が再確認を行う流れになっております。

また、時間外勤務のチェックにつきましては、毎月所属長が全職員の時間外勤務状況について、時間外勤務時間数や休暇時間数などを一覧にした報告書を作成し、課全体の時間外勤務の状況はどうか、特定の個人に勤務が集中していないかなどをチェックしております。

また、業務内容のチェックにつきましては、時間外勤務実績内容の評価表を各担当係長が作成し、所属長がその内容を評価する形をとっております。この評価表につきましては、係ごとに月平均1人当たりの時間外勤務が10時間を超えた場合、及び1人でも月45時間を超えた場合に係長が作成することとしております。

10番(萩野忠好君) 行政の仕事というのは、大体1係1人ということをやっていると思うのです。ですから人員削減、そのようになって難しいと言われるかもしれませんが、やはり時間外縮小、こういうものについてはやっぱりやり方でいろいろ変わってくると思います。ぜひこれは、工夫してほしいと思います。民間では、何課で何人だろうが、これをやってしまえといえ、それでやらなくてはならないことが多いのです。そういうことで財政も厳しくなっておりますので、日中にできる仕事はしっかりしていただいて、なるべく時間外勤務を減らせば、健康面もよくなるのではないかと考えております。一人一人毎日計画性を持って、しっかりと行政に取り組んでほしいと思います。以上で私の質問を終わります。

15番(松川峰生君) それでは、議長のお許しをいただきまして、2番と3番を入れ

かえて質問させていただきます。

早速ですが、21年度の体力テストについてお伺いをしたいと思います。

子どもの体力が、近年著しく低下しています。文部科学省は、昨年に続き全国の小学校の5年生また中学2年生の3万校、約200万人、これは生徒は公立小・中ですけれども、約80%が参加した2009年度の結果を公表しています。これは全国一斉に続いて2回目です。これを機に各県では体力向上の取り組みが進んでいますけれども、各種目とも成績は昨年と変わらないという結果があらわれております。しかし、全国的に調査8種目の中で走る、跳ぶ、投げるの運動能力が、この10年間で少しですけれども、上向く傾向にあるということが明らかになっております。運動能力の数値が高かった20年前と比較しますと、まだまだ低いものの、体力低下に底打ちが出ているのではないかなという分析をいたしております。

そこで、2009年度の全国体力・運動能力等の別府市の調査結果はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

御案内のとおり「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、小学校5年生と中学2年生を対象に昨年の4月から7月に行われたもので、体力・運動能力の調査はそれぞれ8種目、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げ、この8種目で実施されました。この中で別府市の平均値が、全国の平均値を上回った項目についてお答えいたします。小学5年生は男女とも握力と反復横跳び、ボール投げの3種目で、中学2年生は男女ともボール投げの1種目ということになっております。

15番（松川峰生君） やはり大変厳しいものがあるようですけれども、今、課長の答弁の中で全国平均を上回っている種目について説明がありました。昨年同様、別府市の子どもの体力テストの結果については、やはり昨年に引き続き厳しいものがあるということです。

そこで、大分県の同年の運動習慣調査によると、運動やスポーツをしない児童・生徒は、中学2年生で大分県は9.8%、つまり先ほど申し上げましたように運動やスポーツをしない生徒、全国平均が8.9%ですから、大分県の方が約1%運動しない中学生がおるということです。小学校5年生では8.3%、全国が4.9%ですから、約3.4%、これも大分県の子どものうちの方が運動しない人が多いということです。大分県では、子どもたちの運動量が、これを見ますと少ないことが顕著に出ています。特に女子は、中学2年生で運動をときどきする、またはしない女子が27.8%、男子は8.8%。1日の運動時間30分未満29.0%、男子は8.6%。小学校5年生で運動をときどきする、またはしない、女子は26.3%、男子は11.9%。1日の運動時間30分未満29.8%、男子が12.3%という結果が出ております。この結果から見てとれますのは、県下の小学校5年生以下の学年、あるいは中学2年生男女以下の体力も、やはり厳しいものがあるのではないかなというふうに見えています。恐らくこれを全部調査したら、たぶん同じような傾向があるのではないかなと考えられます。

県では、これまで家庭との連携を図りながらチャレンジ体力パワーアップ事業を進め、さらに2009年度から新たに地域スポーツ人材活用実践事業、体力向上支援事業に取り組んでいます。このように県挙げての取り組みが進められてはいますが、結果が出ていないのが事実であります。この1回、2回、これから徐々に上がってくる可能性もあると思います。しかしながら、それぞれの県、全国的に取り組んでいますので、その辺の動向も今後見ていかなくてはいけないかなと思います。

そこで、九州・沖縄ではほとんどの県が平均値を下回っております。ちなみに少し見て

みますと、大分県が、全国の小学校5年で27位、小学校5年の女子で37位、中学校2年の男子で38位、中学校2年の女子で46位。46位といいますと、47都道府県ですから、もう言わずと知れた結果ですね。ちなみに、では九州の中で沖縄を入れてどうだろうかといいますと、小学校5年の男子で大分県は、九州の中で6位、小学校5年の女子では7位、中学男子で7位、中学女子で8位というのが、大分県の九州の中での結果です。

そこで、今回の結果を見てみますと、全国学力テストで好成績が続いています福井、秋田、茨城、新潟など、前年同様高得点の県が体力テストにおいても高得点。私は議案質疑でも言いましたけれども、やはり文武両道というところがあるのかなというふうに思われます。そこで、この県がどのくらいなのかということも少し見させていただきますと、ちなみに茨城県。中学2年の男子全国1位、女子全国3位。小学校5年の男子全国4位、女子が全国3位。福井県、同じく中学男子が3位、女子が1位、男子の小学校5年1位、女子が1位。特に顕著なところは鳥取県なのですね。中学2年の男子全国9位、同じく女子9位、小学校5年の男子が全国8位、女子が10位という成績が出ております。

こういうことから、やはりどの県もそれぞれ高い数値を示しているところは固定化されている傾向がありますけれども、そこで、2008年度と比較した新たな全国平均値を上回った種目は、別府市はどのくらいありますか。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

今年度、別府市の平均値が全国の平均値を新たに上回った種目でございますけれども、小学校5年の男子で反復横跳びです。女子は反復横跳びとボール投げということになります。中学2年生の男子は、ございません。女子は、ボール投げというふうになっております。

なお、小学校5年の男子の50メートル走は、全国平均値と同タイムということになっております。

15番（松川峰生君） 今の結果を聞きますと、最悪ですね。なし。中学の女子においては、全国平均を上回るところがないという現実。これはまた後ほどお話をさせていただきますけれども、この厳しい状況をただ見ているだけではなくて、実際はやはりスポーツ健康課、教育委員会が火の玉となって取り組まなければ絶対に向上はない、そう思います。私は、トライアングル方式、行政、学校の校長、現場の先生、これが一体となって取り組まなければ難しい問題であろうと思うのです。恐らく、それなりに実施する期間もなかったかと思えます。しかし、今後これが続いてまいります。やはり子どもの体力というものは、これから将来の中で大きく影響します。いろんなことがあっても、健康が第1です。今、うちの議会の中でも小学校、中学、あるいは乳幼児、1番、7番、8番議員さんにお子さんがいます。特に7番議員さんは、まだ乳幼児ですから、これからしっかりと鍛えていただければ、すごい健康な子どもに育てていただきたいなと思えます。ほかに小・中の子どもさんがおったら失礼なので、言ってください。ないようですね。はい。

そこで、全国平均値を上回る種目は、小学校で男子が1種目、女子で2種目、中学校女子ではゼロ、その取り組みに問題があると思われそうですが、その点についてお伺いしたいと思います。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

議員さんから御指摘いただきましたように、昨年度と比べて余りふえておりません。調査時期が4月から7月、初年度で年度始まりであったために関係授業の成果が得られないまま調査が実施されたことも一因であるのかなというふうに思いますし、これまでの取り組みが十分でなかった、不十分であったというふうに考えておるところでございます。

また、子どもの意欲を高めるためにバサジ大分や大分三好ヴァイセアドラーの選手を学校に派遣して、子どもたちに本物のプレーを見てもらおうということで、「スーパープレ

「スーパープレイヤーわくわく授業」、またハードルの日本記録を持っていた選手に体育の授業をしていただいた「トップアスリート授業」、こういう授業を行ってきました。また、体育教員を対象とした実技講習会、体育の授業の改善など、さまざまな取り組みを実施してきたところでもあります。「スーパープレイヤーわくわく授業」等、子どもの興味・関心を高める授業は、将来においては有効であるというふうに考えておりますけれども、そのことが直ちに日々の運動の実践にはつながりにくいのかなというふうに思っております。

また、実技講習会や授業改善につきましては、講習会に参加した教員は、研修を深めて日ごろの授業に生かすことができましたが、やはり参加をしていない教員には余り広がってなかったのかというふうに考えております。来年度は、より具体的で実効性のある取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

15番（松川峰生君） 課長の方からも、大変、結果としていろんな事情があるということをお聞きしましたけれども、やはり結果を出さなければ意味がないと思います。

そこで、昨年3月、この時期、定例議会で平松課長がこのように答弁をされております。あなたが答弁したのですから、しっかり聞いてください。「豊かな人生を送っていくためにはある程度の体力、運動能力が重要であると考えております。少なくとも全国平均程度、あるいはそれ以上に体力と運動能力を高めてほしいものだ」というふうに考えております。ということは、あなたの考えたとおりにまずいいということ、大変これは、課長だけの責任ではなく、やはり教育委員会、全庁の問題であると思います。今回、新しい教育長をお迎えしました。若いです。ぜひ体力については別にわざわざ、今いろんなアスリートの話をさせていただきました。それだけにお金をかけるだけではなく、日々の運動の中、例えばこれは子どもたちではなく家族、私たちを含めてできる運動。例えば腕立て伏せなんといいますと、大変きついなと思いますけれども、壁に向かってやればそんなにきつい問題ではありません。

それからスクワット。先般テレビを見ていますと、74の方と69の奥さん、御夫婦ですけれども、御主人がとても健康で奥さんが散歩のときついていけないということで、奥さんにインタビューしていただきましたけれども、主人は毎日スクワットを1日1遍ではなくて、スクワットを五、六十回していますということで、人間の体、筋肉の大体70%は下半身にあります。もう自分の体を見たらわかると思います。おなかなかには脂肪とかそういうのがついていきますけれども、やはり下半身を鍛えなくてはなりません。それから、例えばよく飲みますペットボトル。わざわざダンベルを買う必要はないのです。あの中に水を入れればダンベルがわりになります。

それから、子どもたちが授業を受ける前に、後で申しますけれども、軽いランニング。授業と授業の合間にもスクワットを10回したら、5時間したら学校で50回できます。スクワット1、2、3。1分あればできます。日々の生活の中で、どのようにして子どもの体力の向上を図るのかということも検討していただければと思います。

そこで、特にこの授業を生かしていくことも当然重要でありますけれども、別府市内7中学の運動部の入部率は、今どのくらいでしょうか。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

運動部活動の入部率でございますけれども、平成21年度、現在の入部率は60%ということになっております。

15番（松川峰生君） 60%、私が想像していたよりいいかな。学校の部活動の、これは文化系もあるのですけれども、50%を切ると教育に大変影響があるのではないかな。例えばいろんなしつけ、学校だけ。本来は家庭でやるべきですけれども、学校だけでは厳しいものがあります。これは家庭でやるべきですけれども、やはり運動部に入りますと上下関係。きょうの朝ですか、きのうの夜ですかね、「ナニコレ珍百景」という番組を見ら

れた方はおられますかね。どこかの島の中学校で、伝統で中学生が朝学校に通うときに、通る車にすべてあいさつをするのですね、田舎道ですから。歴代の先生方、先輩方にお聞きしましたら、当時は学校の先生が行くときに、たまたま車で先生が来る、そういう時代になってきたということで先生にあいさつをする。つまり長年の習慣でありますというふうにお答えになっておりました。大変すばらしいなという中で、そういうことも習慣づけ、つまり学校の運動部でいろんなことを教えていただく。

そして、やはり体力の向上を図るということで、市内の中学校の男子の部活動の実態調査というものがあります。いろいろ中学がありますけれども、中には部活動100%というところもあります。これは小さな中学ですけれども、それでも78.1%、男子の78%が運動部に入っています。低いところで男子の場合が57.4%、それでも半分以上が入っているということですね。中学の男子を平均しますと、1,549人います。部活動に入っている子どもが1,104人ですから、約71.2%、これは大変いいことだと思います。それから女子の方を見ますと、これは少し厳しいですね。女子の場合が、市内7校の部活動の入部率が1,368人中647人、約47.2%です。低いところで45.2%、もう一つありますね、35.8%、こういう格差があります。こういうところもぜひ学校の校長会等を通じて、ただ、すべての子どもが部活動に入るというのは大変難しいことです。先ほど申し上げましたように、やはり文化部もありますので、決して強制するものではありませんけれども、こういうところも体力の向上を図る一端ではないかなと思います。

さらに、こういう学校と教育委員会、特にスポーツ健康課、現場とどのように今なっているのか。うまくいっているのか。皆さんの思うところが、実際現場で生かされているかどうか。教育委員会と現場の認識が違うのではないかと思いますので、その辺はどうでしょうか。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

体力テストの結果は、各学校に送付されておりますので、その結果については理解しており、その結果を受けて何らかの手だてを講じなければならないというふうな認識も持っているだろうというふうにも思っております。ただ、具体的にその手だてを検討して計画的に実践していくところまではいっていないのかなというふうに思います。そのような状況でありますので、先ほど議員さんが言われましたように校長会、体育主任会等を通じながら周知徹底をしたいと思っておりますし、教育委員会が主導して、より具体的な取り組みを実践していきたいというふうに考えているところです。

15番（松川峰生君） さらに、原因はいろいろあると思うのですね。やはり私たち、時代が変わったといいますが、最近の体力の低下の原因として専門家らが指摘していることがあります。これは一つは、生活の中に家庭的なことがあると思うのですが、夜ふかしの増加、偏った食生活、生活習慣の乱れ、学習塾に追われ、あるいは空き地が減っている。このところなんかは、私なんかは昔、4月になりますと田んぼの跡に菜の花が咲きます。菜の花の中で走り回ったりですね。少し話は変わりますが、先般、餅ヶ浜の踏切の開通式がございました。雨の中ですが、変わったな。当時私が小学校のころは、私の住んでいる実相寺から餅ヶ浜の海水浴場まで歩いて行っていたのですね。全部あの辺は畑です。帰りに当然おなががすきますから、あの辺のスイカや——もう今言っているのかな、（笑声）——トマトなどをいただきました。おじさんに厳しくしかられたことも懐かしく思って、ああ、変わったなという状況。今笑った議員は、経験があると思います。（笑声）特に私の後ろの議員などは、絶対あると思います。外で遊ぶことが少なくなったということですね。

それから、13番議員も昨日お話をされましたけれども、今後体力を上げるには総合型

地域スポーツクラブ等も重要になると思っております。スポーツの感動と共感を自分の体で動かす楽しさにつなげるよう、家庭、学校は、子どもの意欲を引き出す工夫がますます大切になってくるのではないかなと思います。小・中学校の新学習指導要領では、多少ですけれども体育の時間が1時間程度ふえている。これからは、先生方の腕次第かなと思います。

そこで、子どもの体力向上について、学校で体力回復に向けての改善につながる指導が重要になってくるのではないかなと思います。例えば、福岡県の春日市立天神山小学校が、ここは482人いますが、週4日、授業の始まる前10分間を使って一斉に行っている「天神山わくわくウォーク」。つまり、はだしてグラウンドを歩くというようなやつですね。これは開校して28年前、健康づくりを学校の特色にしようと当時の先生方の発想でつくったそうです。それも今継続している。たった10分間でも子どもたちも息が上がるということで、1982年から年に1度、地元の福岡大学と連携して全児童の体力測定の実施、同大学のスポーツ科学部の学生に協力してもらい、マット運動や器械体操の基本を見せてもらい、地道な取り組みながらさまざまな成果が出ています。資料を見ますと、昨年度の全国体力テストでは、同校はすべての種目で平均を上回っています。こういういろんな行事で欠席する児童もほとんどない。そして給食の食べ残しもないというふうになっています。これは毎日の積み重ねの効果。体力向上だけではなく、継続することの大切さを学ぶ機会になると、校長先生がお話をなさっております。

福岡県教育委員会は、昨年度から授業に役立ててもらおうと、体力アップに効果的な動きをまとめたDVDを作成し、全小学校に配布している。さらに鹿児島県では1校1運動推進。2001年度から鹿児島県教育委員会が、小学校、中学校、高等学校。中身はいろいろありますけれども、竹馬、一輪車、持久走などを進めて、それぞれ自分たちで決めて特色ある取り組みを、毎回15分程度週3回ということですから、30分も1時間もやると苦痛になると思うのです。だけれども、楽しく15分やればそうでもないのではないかなと思います。ぜひ参考にさせていただければなと思います。こうして、いろんなことで今後実効性のある取り組みをしなくてはいけないと思います。いろんな形、いろんな方呼んでしても、それを生かさなければ私は意味がないと思うのです。それを見るだけで、それを参考にしてどのように工夫をしていくのか、そして子どもたちにどのように楽しくしていただくのかということが重要であると思うのです。

そこで、その実効性のある取り組みについて、スポーツ健康課はどのようにお考えでしょうか。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

継続することが、体力向上に大変つながるというふうに私も思っております。そういうことから、「スーパープレーヤーわくわく授業」は、運動に対する興味とか関心を高める意味からも、引き続いて実施をしていきたいというふうに考えております。

実効性のある取り組みといたしまして、各学校で実施しております体育の授業の年間指導計画の見直しと、毎時間のサーキットトレーニングを工夫するよう校長会、体育主任会を通して依頼をいきいたいし、また学期の途中におきまして、その実施状況について確認をしていきたいというふうに考えております。また体育の授業では、低学年になるほど授業の準備とか片づけ等に時間がとられます。十分な活動時間が確保できないということから、特定の期間に複数の学年が同一種目を実施できるようにするよう、学習時間の確保ができるような、年間指導計画を工夫するようしていきたいというふうに考えています。また、来年度から体育を担当する教員を対象にした講習会では、希望者が参加する講習会から全員を対象にした講習会を開催するよう今検討いたしております。

また、高知県で開催されます子ども体力向上指導者養成研修というのがございますが、



これに教員1名を派遣して研修を深めてもらいます。そして、講習会に参加した教員に、講習会での講師をしていただいて、その講師に最新の指導方法について直接、担当教員が指導してもらうように考えております。

また小学校では、学校が希望する体育の授業に外部から講師を招いて教師とともに指導を行い、より内容の深い授業を行いたいというふうに考えております。昨年度は水泳の希望が多かったようですが、来年度は他の種目に広げていきたいというふうに思っております。また、中学校でも同様に運動部活動に外部から専門の指導者を招き指導の充実を図ります。さらには、授業以外でもスポーツに親しむ子どもがふえるよう、スポーツクラブや運動部活動への参加について、関係団体と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

15番(松川峰生君) いろんな実践をするという中身を今、課長に答弁していただきました。

2011年度から本格的に実施される小学校の新学習指導要領には、国が子どもの体力向上を目指す姿勢が色濃くあらわれています。1年から4年生の体育の授業時間が年間約15時間ほど増加、基礎体力の向上や体を動かすことを習慣づけるための体力運動の要領も、従来の5、6年生のみならず全学年へ拡大されるということがうたわれていますけれども、この件について、教育委員会は御存じでしょうか。そこ、知っているか、知らないかだけ。

スポーツ健康課長(平松純二君) 把握だけはしております。

15番(松川峰生君) 結構です。その中に体づくり運動とは、意思疎通を図りながら遊びの要素を交えた動きのことで、昔の子どもがよく行った鬼ごっこの基本に似たようなゲーム。中学校でも、体づくり運動に費やす授業数を年間105単位時間のうち7単位以上と明記されています。これまでやや重要視されない傾向にあった領域を、確実に実施するように促す。文部科学省は、運動する子とそうでない子の二極化が進んでいる。体づくり運動などで運動嫌いの子どもの数も少しでも少なくなればと言っています。

そこで、この体力の向上に向けて、ある新聞を見ていましたら、このようなことが書いてありました。「子どもの体力向上、家庭との連携が大切」。この方は、元学校の先生で、今は自治体職員の方がこのようにおっしゃっています。「自分の学校の子どもの体力調査の結果を把握し、原因を分析し、自校の問題点を明らかにする必要がある。さらに、その問題点の解決に向けて指導の工夫について校内で十分検討し、教職員間で解決策を共通理解した上で、全教育活動を通じ実践する努力が大切である。次に、体力向上に向けた家庭との連携が大切であり、昨今の子どもは基本的な生活習慣の欠如により体力低下をしているとも言われている。そこで――昨日も出ましたけれども――各家庭で「早寝早起き朝御飯」を実践するなどして、調和のとれた食事や十分な睡眠を確保することが、子どもの体力の向上には不可欠と言えます。そのために、学校と家庭の連携が重要になってきます。

今回のテストの結果で小学校5年男女45位、中学校の男女など低迷をした大阪府の橋下知事は、このように新聞に載っておりました。「最悪だ。学力も体力もだめなのは、すべて行政の責任。とにかく頑張って子どもを鍛えていかなければならない」と強調しています。

最後に、いろんな取り組みを計画していますが、肝心なのは、教育現場がこの体力の結果をどう認識しているかということだろうと思うのです。やはり子どもたちの将来を考えて、私は「テスト」と言葉を使っていますけれども、これだけが主ではないと思うのです。体力がつけば、病気をすることもありません。そして、やはり明るくなります。健康です。少々の風邪でも吹き飛ばします。その基本となるところ、何をすることも、先ほど申し上げましたように健康が第一というふうに思います。



そこで、最後に教育長の見解をお願いしたいと思います。

教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

議員さんからの厳しい御指摘と受けとめているところでございます。体力調査結果につきましては、まことに残念であり、努力不足であると認識しているところでございます。児童・生徒にとりましては、体力を向上させることは健康の増進のみならず、意欲や気力の充実した日々を送る上でも重要なことと認識しております。課長が答弁しましたように、来年度は学校と一体となり、より実践的で実効性のある教育活動を工夫・実行し、学校格差をなくし、別府市全体として向上するような教育活動に邁進したい、そういう思いでございます。

15番（松川峰生君） ぜひ、教育委員会の思いを現場に通していただきたい。そして校長会あるいは体育の担当の先生方を集めて実践できるものは実践して、例えばいろんな授業も工夫していただいて、そして子どもたちが少しでも体力をつける。体力があれば、いろんなことに自信がつきます。ぜひ今、教育長がおっしゃいましたように教育委員会が一丸となって体力向上に努められることを願って、私のこの項の質問を終わります。

次に、生活保護行政についてお尋ねをしたいと思います。

この生活保護につきましても、いろんな議員の方からいろんな議案質疑、あるいは一般質問でも出ておりましたけれども、今全国で約130万世帯、1989年、平成元年の65万世帯から20年で約倍になっています。生活保護人数も全国では約180万人、すさまじい勢いで保護世帯、保護人数も増加していますが、別府市の保護世帯数、保護人数、保護率はどのようになっていますでしょうか。お答えください。

社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

20年度実績で月平均保護世帯数2,566世帯、保護人数3,197人、保護率26.24パーミルとなっております。21年度につきましては、保護世帯数2,738世帯、保護人員3,466人、保護率28.56パーミルと見込んでおります。

15番（松川峰生君） 今、課長の方から答弁いただきました。実は見込みというのをいただいております。これで、今は22年度までお答えいただきましたけれども、ちなみに平成26年度までの見込みということで出していただきました。この中で保護費につきましても、相当伸びております。例えば、一般財源で16億というような大きな数字も出ております。

そこでお尋ねしたいのは、来年度の生活保護あるいは保護世帯、保護人数は、どのように予測していますでしょうか。

社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

本年度の生活保護費の増大を収入の減少、会社の倒産等による就労にかかる問題と考えております。別府管内におきまして、有効求人倍率も、平成22年1月期で0.46倍となっており、依然厳しい状況が予想されます。平成21年度ベースで22年度以降も増加すれば、扶助費の対前年増加率で4から5%、金額にして3億、うち一般財源が7,500万円ずつ増加していくものと考えております。世帯数として保護世帯数、人数につきましては、22年度当初保護世帯数2,848世帯、保護人数3,639人と予想しております。

15番（松川峰生君） 今、シミュレーションをしていただいておりますけれども、22年、23年、24年、25年、26年の資料があります。例えば今平成22年度では約68億、それから23年で71億、24年で73億、25年で76億、26年では79億、約80億というふうにシミュレーションではなっています。これは一概に別府市だけの問題ではなく、全国的にもそういう、先ほど申し上げましたように厳しい経済状況の中、そういうことでふえているのではないかなと思います。

例えば問題は、どのくらいもらっているのかなというところで少しお話をしてみたいと思います。先般、課長の方から資料をいただきました。忙しい中、ありがとうございました。ちなみに、夫婦ともに30代、子どもが8歳、3人家族の場合は生活扶助費約18万5,000円。20代から30代の場合が約10万円。しかし、いずれも医療費全額無料、さらに住民税はすべて無税、非課税となっています。今、全国で年収が100万から200万未満の所得を得る人の比率が大体全体の12.8%といえますと、人口が1億1,000万から2,000万ですから、1,000万人以上の方がこの所得ですね。まさに勤労者より保護所得者の方がいい環境にあるといってもおかしくないと思います。これは所得税も住民税も国民年金も健康保険も給与から差し引かれ、働いても一向に楽な生活にならない方が多々おられる。よく報道等でもされていると思います。今、生活保護の国の年間総支出が、約2兆7,000億に上がろうとしています。他方、収入を得て生活保護から次年度に脱却する場合は、3%前後にとどまっております。働けど働けど厳しいという今の状況です。

さらに、2008年度の生活保護の不正受給は106億円にも上り、10年間で最大になっております。不正受給は、高齢化や景気悪化に伴う生活保護全体の伸びとともに、ふえ続けております。過去10年間で最高、2007年度の約92億円から14億円の増加で、件数も10年間で最多の1万8,000件。2008年度の国の生活保護費は2兆7,000億円で、不正受給費106億円は総支給額の約0.4%。

さらに、国民年金はどうだろうか、もらっている方は。25年間にわたって納めても、年額年金総額が49万5,100円。四捨五入をいたしております。月額約4万1,300円。30年間納めて年額59万4,100円、月額4万9,500円。40年間納めて年額79万2,100円、月額6万6,000円。他方、70歳代の方で生活保護をもらっている方、自治体によって違うのですけれども、9万6,000円ぐらい。年金受給者の約1.5倍という保護費をもらっています。

別府市の平成22年度の一般会計当初予算を見てみますと、民生費の占める額の割合が、一般会計の5割弱。21年度当初予算と比較すると十四、五%の増となっております。金額にして27、8億円。これは民生費だけで、当初予算のおよそ半分を占めています。この状況から見てとれるのは、今後、年間8億円ずつぐらい、先ほど答弁がありましたけれども、ふえてくるのではないかなと思います。財政面でも大変厳しいものがあり、当局としても御苦勞なさっていることと思いますけれども、しかしながら国の施策とかいろんな問題があります。これは決められたことですから、しっかりとこの辺のところも将来の財政負担を考えてまた取り組んでいただきたい、そう思います。

さらに、今回、ケースワーカーの問題をお聞きしたいと思いますけれども、22年度当初の予想ではこのケースワーカーが何名必要となるのか。また、現在のケースワーカー数で何世帯を担当するのか、お答えください。

社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

保護世帯数2,848世帯から算出いたしますと、ケースワーカー36名、指導員5名が必要となってきます。現在の職員数では、ケースワーカーが10名、指導員2名の不足となり、また1名のケースワーカーが担当する世帯は、平均で110世帯となります。

15番（松川峰生君） 国の平均ケースワーカー、1人当たり80人ということだと思います。全国的に見ますと、決して別府だけが突出しているわけではなくて、別府よりも1人当たりの担当する保護の方が多いということもあります。どちらにしても、先般、新聞で見ましたけれども、大分市役所の方はそこを増員しているということを見ました。そういうことで1人当たりが多いと、内部の調査等で外、保護の方たちの調査やお伺いする時間が、とてもではないけれどもとれない現状ではないかと思っておりますけれども、

実際のところ、その辺はどうなっていますでしょうか。現実には、簡単で結構です。

社会福祉課長（亀井京子君） なかなか細かい指導まで行き届いておりません。

15番（松川峰生君） そこで、細かい指導をするために、やはり人が必要です。厳しい財政の中ですけれども、やはり必要なところには必要な人数は、これは決して新規採用とかいうことではなく、申しわけないですけれども、少し時間的に余る部課所があれば、人事的に難しいかもわかりませんが、そういうことも考慮しなければいけないのではないかなと思います。

そこで、ケースワーカーの増員があったのかどうか、お答えください。

社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

ケースワーカーにつきましては、国体終了後の20年12月に1名、21年2月に1名の増員がございました。その後の増員は、ございません。

15番（松川峰生君） 今、答弁を聞きまして、職員課にお聞きします。このケースワーカーが不足しているところで、適切な配置について、今後お考えになっていただけるかどうか、あるいは何か今考えることがありましたら、お答えいただきたいと思います。

職員課長（豊永健司君） お答えいたします。

適正配置につきまして、るる指摘を受けているところでございます。市全体の異動を考える中で、所要人員の充実・整備に努力していきたいと考えております。

15番（松川峰生君） 大変厳しい状況にあるということは、私も認識いたしております。ぜひ現場の御苦勞を察していただいて、でき得る限りお話をしていただいて、これはぜひ市長、お願いしたいと思います。今こういう状況です。少なくとも先ほどのデータを見ますと、あと4年したら、シミュレーションの中でしますと、今別府が1人当たり110人見えていますけれども、平成26年では恐らく500人ぐらい保護者の方がふえる予定になっています。ということは、26名しかいませんので、1人当たり約20名ふえるということは、今110人ですから、約130人を担当することになると思います。相当また厳しい状況があります。その時点になってふやすということは、またなかなか難しい問題が出てくるのではないかと思いますので、ぜひ内部でしっかりとした協議をお願いしたいと思います。

次に、22年度一般会計予算に占める保護費の割合はどのようになっていますか。

社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

平成22年度の一般会計予算に占める割合は、15.8%となっております。

15番（松川峰生君） この占める割合も恐らく年々、先ほどと同じように上がってくるのではないかなと思います。しかしながら、これは別府市の行政だけで減らせるという問題ではないということも十分認識いたしております。先般、うちの山本議員が質問したときに、企画部長からも答弁を聞かせていただきました。なかなか別府市単独では難しい部分もあるし、国の施策でもあるし。しかしながら、扶助費の約20%は別府市の市民の方たちの負担になる税金だろうと思いますので、どうぞその辺も、しっかりとまた財政当局も考えていただきたいなと思います。

そこで、最後の質問になりますけれども、今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

今後の取り組みでございますが、22年度におきまして、国の補助事業を活用し、稼働年齢層就労指導員を1名増員しております。求人倍率の低い中、就労に向けての個々に合ったきめ細やかな支援により、収入の増加や自立に向けた支援ができるものと考えております。また、23年4月の稼働に向けレセプトの電子化が行われますが、準備期間として22年11月から導入されます。これに伴い事務処理の効率化が図られ、レセプトデータ

を早く収集・蓄積することができ、さらに診療情報を詳細かつ正確に分析することが可能となります。それによって重複受診、多重受診等の該当者への把握が容易となり、医療扶助の適正な実施が図られ、医療費の抑制へとつながっていくものと考えております。

そのほかでは、類似団体と比較し保護率等の低い都市を分析し、別府の問題点をハード面、ソフト面で分析、関係機関や関係各課と連携をとりながら施策し、将来に向けての保護費抑制につなげていきたいと考えております。

15番(松川峰生君) 亀井課長には、日々御苦勞があるのではないかなと思います。いろんな方たちがお見えになって、いろんな相談があると思います。どうぞしっかりと対応をしていただき、それから難しい部分もあるかと思いますが、今答弁の中にもありましたように、保護率の低い他都市の例も参考にして取り組んでいただきたいことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、薬物乱用についてお伺いしたいと思います。(発言する者あり)いえ、国が認められた薬物を吸っている方もおられますけれども、ぜひ健康に気をつけていただきたいな、そう思います。

次に、薬物乱用についてお伺いします。

まずは、昨年度から報道で御存じのとおり、芸能界を含め薬物による悲惨な事件が報道されております。さらに、薬物を取り巻く環境は低年齢化が進み、大きな社会問題になっております。特にダイエットに効果がある、気分がよくなる、疲れがとれる、眠れなくてもすっきりするなど、インターネットや口コミなどから得た誤った情報をもとに安易な気持ちで使用されるケースが見られます。気づいたときにはもう常習化が進み、薬物依存から抜け出せない状況に陥ることがあります。

そこで、このことについて担当課はどのようにお考えでしょうか。まずスポーツ健康課、保健医療課からお答えください。

スポーツ健康課長(平松純二君) お答えいたします。

御案内のとおり薬物を乱用しますと、依存症を引き起こして脳を侵し精神障がいが発生します。その障がいは、一生ついて回るということとなります。小・中学生の時期にこのような経験をいたしますと、まさに一生を台なしにするということとなります。最近ではテレビやインターネット等からさまざまな情報が反乱しており、その環境はますます好ましくない状況になっております。子どもがこの問題を正しく理解するためには、大人のサポートが必要になりますので、家庭や学校において身近な大人が薬物の危険から身を守るよう教育することが重要であって、将来にわたって最大の効果を生むことになるというふうに考えております。

保健医療課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

薬物の乱用問題につきましては、全世界的な広がりを見せておりまして、人間の生命はもとより社会の安定を脅かす最も深刻な社会問題の一つとなっております。従来の覚せい剤や大麻等に加え錠剤型合成麻薬であるMDMAや麻薬と類似した違法ドラッグなど、新たな薬物の乱用が若年層を初め幅広く拡大しているというふうな状況にあると判断しております。

15番(松川峰生君) 県内の薬物関係で検挙者はどのくらいあったのか、わかる範囲で結構ですが、これは保健医療課でお願いします。

保健医療課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

県の資料によりますと、平成21年中に薬物使用で検挙された者は、覚せい剤が54人、大麻が18人、計73人となっています。これは、前年度と比較して15名、率にしまして25%増加している状況にあります。

15番(松川峰生君) 薬物はそれぞれ厳しい、一回口にするとなかなか離せないとい

うふうなことを報道等でされております。そこで、大事なことは、小さなときにこの厳しさ、大事さを教えていかななくてはいけないと思いますので、そこで、この薬物乱用のための啓発はどのようになっておりますか。まずスポーツ健康課から、学校で。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

薬物乱用防止教室の実施状況でございますが、薬物乱用防止に関する指導は、小学校では6年生、中学校では3年生の保健の時間に行っております。これ以外に、学校独自に薬物乱用防止教室として実施しております。昨年度は小学校で5校、中学校では2校、本年度は中学校で1校実施しております。また、昨年度、県教委が主催しました薬物乱用防止教育研修会に7校から7名の教員が参加して、学校での指導に役立てているところでございます。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

大分県内には覚せい剤、大麻、シンナー等の薬物乱用によって生じる健康被害を防止するため、積極的な啓発活動を推進することを目的に、大分県薬物乱用対策推進地方本部長である、大分県知事が委嘱した大分県薬物乱用防止指導員が500名ほどいらっしゃいます。この指導員は、薬剤師会、保護司会、公民館連合会、少年補導員連絡会、防犯協会、PTA連合会より選出された方たちであり、各団体の活動の中で特色ある啓発運動を展開していただいております。具体的には、毎年6月20日から1カ月間を「だめ、絶対普及運動月間」とし、県内各地で薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーンや国連支援募金活動等を行っております。

15番（松川峰生君） 今、医療課の課長から「だめ、絶対運動」。これは私それから江藤議員、吉富議員もそうですけれども、全国の世界のライオンズクラブが取り組んでいます。「だめ、絶対運動」というやつであります。私も参加したことがあります。長い人生の中で、いろんな失敗があります。けれども、それぞれ失敗しても、また立ち直ることができます。やり直すことができます。しかし、薬物は一回手を出すとなかなか抜け出すことができません。甘い誘惑を断固として断る正しい知識を子どもたちに認識してもらって、またそれを教えることが大事ではなからうかなと思います。

そこで、別府市として今後どのような取り組みがあるか、あるいは教えていくのかということ、それぞれの課で御答弁ください。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

今後の対応でございますが、学校におきましては、保健の時間における指導をさらに充実して、できる限り多くの学校で薬物乱用防止教室を開催するよう指導していきたいというふうに考えております。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

別府市全体としましては、今後も県や関係機関と協力し、助言をいただきながら、市報等による薬物乱用防止の啓発に努めていきたいと考えております。

15番（松川峰生君） 最後に、脅威のMDMA、ここに手記があります。「錠剤を飲んだら青い妖精が見えた。小さな人間がいっぱいやってきて、剣で自分を刺し殺そうとする。記憶がすごく悪くなってきた。物事が覚えられない。頭が重くて体がだるく、つらくてつらくて仕方がない」。ヨーロッパなどから密輸された、国内で販売されている合成麻薬MDMAに手を染めた14歳の男子中学生の手記であります。

次に、MDMAを2週間乱用した18歳の少年は、路上で暴れ、通行人に殴りかかって警察官に取り押さえられた。病院に運ばれてきた。そして入院すると、「暑い、暑い」と裸になって、1カ月間の興奮状態が続き、「ばかやろう、部屋から出せ」と大声でわめき散らして、食事を床に投げつけたり、治療者を殴ったり、「自分は鬼になっている」と証言する。

17歳の女子高校生は、「MDMAを2錠飲んだら眠れなくなりました。頭が回転しなくなり、気分が落ち込んでしまった。学校で先生の話が1割も頭に入らなくなりました。もう6カ月もたつのに一向にもとに戻らない。つらくて仕方がない。死んだ方がましだ」と医者に告げています。

MDMAの乱用は、5年前から青少年層に急速に拡大しています。利用者の手記で明らかになったように、覚せい剤と幻覚剤を一緒にした大変恐ろしい薬物であるというふうになっています。ここで、MDMAについて神奈川県立精神医療センター・せりがや病院の岸本・元院長先生が、「MDMAは臨床例から見て、覚せい剤より精神毒性はるかに強く、早くダメージを与える。38度以上の発熱があるのが特徴で、神経ネットワークが破裂され、脳も破裂され、4日間で破裂されてしまうこともある」と警告しています。特にMDMAの押収量は、10年前は年間に8,000錠、現在は約120万錠、50倍以上の押収があります。人数にしますと、検挙者が2000年で69人、2003年256人、2004年412人、2005年417人、ここ数年で急増、少年の検挙者も2004年に4人、2003年29人、2004年63人というふうに、大変毒性の強いこのMDMA、これは恐らく、先ほど申し上げましたけれども、報道等でもしっかりとされています。子どもたちがこういうことに染まらないように、そしてこういうことに手を出さないようしっかりとした教育をすることは、当然学校でも行うべきであろうけれども、家庭を通じ、それぞれの保護者の方たちもこういう怖さを子どもたちに知らしめることも重要であるということ、そして一層この教室を開催し、子どもたちに伝えていただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（野口哲男君） 休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（野口哲男君） 再開いたします。

2番（加藤信康君） 自民党議員団の先輩方々の真ん中を割りまして、中継ぎをいたします社民クラブの加藤です。できるだけ1時間にそろえてつくったつもりですが、昼からのちょうど眠たい時期ですから、お経にならない程度に進めていきたいと思えます。それでは、最初の医療費削減の具体的取り組みについてです。

昨年の9月議会で国民健康保険事業にかかる保険給付、医療費の推移をお聞きしました。市の持ち出し分の総額が毎年5%、10%近く伸びている。また20年度決算で約97億4,000万、今後もさらに伸び続ける可能性が指摘をされています。そういう中で医療費抑制対策について、保険年金課からは特定健診と特定保健指導の実施と強化、それから高齢者福祉課は介護予防事業の推進、さらに保健医療課からは健康増進事業として具体的に生活習慣病の予防の取り組み、これらを進めていきたいという報告をいただきました。ぜひ今後も、強力に進めていただきたいと思えます。ここ何日間かの一般質問の中でも保険税の問題、介護保険の問題、それから昨日は黒木議員の方からスポーツ振興、特に健康に対する市民の関心が増しているという話をいただきました。医療費の削減が待ったなしという状況の中で、前回、温泉を利用した健康増進施設の御提案を少しさせていただきました。これも含めて、お聞きをしたいと思います。

まず最初に、これに入る前に、温泉についてということいろいろ調べたのですけれども、まず温泉、市民にとっては極めて当たり前の温泉なのですけれども、行政にとってこの温泉とは何ぞや。温泉の位置づけ、これに対するこれまでの行政の主要施策、どうだったのかということについてお聞きをしたいと思います。

温泉課長（安部 強君） お答えをいたします。

別府市にとっての温泉ということで、温泉は現在、浴用だけでなく園芸や養魚など多目

的に利用されております。世界に誇れる資源であり、自然からの贈り物である、そういうふうを考えております。

次に、これまでの温泉への施策ということですが、別府市総合計画の中で三つほど上げております。一つとして温泉資源の保護、二つ目が温泉の適正管理、三つ目として温泉の活用、この三つを施策として上げております。これまで主に市営温泉の施設整備や温泉の安定供給に力を注いできたところであり、温泉の活用については市としての主体的な取り組みはなかなかできていない状況であります。

2番（加藤信康君） 別府温泉は、もう御承知のとおり古くから湯治場ということで戦の傷の手当てとか病気の治療、心身の疲れをいやすために遠くから多くの方々が来て利用していただいておりますけれども、これまで行政サイドの施策、今言われましたように、やはり基盤整備的な部分が多かったのかなというふうに思います。戦前では別府港の整備、それから先ほど言いました共同温泉を初めてつくったとか、それから浜脇町と別府町が合併した時期に温泉課というのができました。「大別府温泉博覧会」の誘致、それから海岸の埋め立て、観光温泉地としての基盤整備がされてきたなと思います。また、戦後は高度成長の波に乗りまして、「温泉観光都市」に発展をしていった。1950年の「別府国際温泉文化都市建設法」、これによりまして観光港の整備、それから横断道路、こういう公共事業を行うことによって温泉観光都市の基盤ができた。観光温泉都市の後押しをしたということだろうと思います。

当たり前の温泉なのですけれども、今言いましたように行政サイドはやっぱり基盤整備が中心で、それ以外は先ほど言いました共同温泉、市営温泉の設置と修理・管理、それにとどまっている、こういうふう感じております。そういう基盤整備のおかげで温泉観光が急激に伸びて、ホテル・旅館が相次いで建設をされて、それこそ戦後の別府の全盛期を迎えた。その後、バブルがはじけて、基幹産業であるこの温泉ホテル業の倒産、廃業が続きました。そういう中で温泉ブーム、湯布院とか黒川ですね。温泉ブームで、逆に若い経営者は危機感を持ってまちづくりの意欲が徐々にわいてきた。最近では温泉の魅力をアピールする取り組み、例えばオンパクとか路地裏散歩とか別府温泉道とか、温泉カルテをつくっていこうという、こういう取り組みが、浜田市長のONSENツーリズムも後押しする中で進めてきたかなと思います。

温泉の活用について、行政として余りできていないということなのですけれども、民間も経済活動がやっぱり先に来るということで、これまで温泉の効能とか体に効く、どこの温泉がどういう泉質であってどういうふうに効くのかとかいう、その活用法とかいう部分までなかなか表に来ていないなというふうに、私は別府外から別府市に入ってきた人間なので感じるのですね。単純な疑問なのです。各温泉に行きますと、分析表を張っています。効能とか禁忌症ではこういう人は入ったらいけませんよ、こういうのを書いているのですけれども、では、あそこの温泉はどういう効能があるか、どういう症状の人がどういうふうに入ったらいいのか。これ、なかなかわからないのですね。結局そこに行ってみた人が自己責任で入るしかないというのが現実なのかなというふうな気がします。それだけ温泉がたくさんあって、市民のほとんどがまた温泉に入って、温泉が本当に健康にいいのであれば、これほど医療費が上がるのかなというふうな単純な思い、疑問がわいてきます。さらにまた、果たして別府の人がどれだけ温泉に入っているのだろうか、こういうことも実際に今まで表に出たこともないな。果たして温泉に毎日入っている人が、本当に健康なのだろうか。それとも入らん人とやっぱり変わらないだろうか。こんな単純な疑問がわいてきたわけです。

それで、いろいろ調べてみました、健康増進効果。一般的に言われます温泉の効能、ある意味何か言い伝えでして、医学的に実証されたデータというのは極めて表に出ていない。

しかし、正しい入り方をすれば治療効果があるということは、多くの温泉学者とか温泉通が本に出しております。どこにどういう温泉があつてとかいうロケーションとかどういう泉質、これはこれまでまちづくりグループが非常にいろいろ書かれて、表に出していただいています。これは彼らの観光に携わる方々の努力の結果と思うのですけれども、温泉の効果や入り方、つまりこういう泉質はこういう入り方をすればどういう病気に効く、それから熱い湯の入り方、ぬるい湯の入り方、全身浴がいいのか半身浴がいいのか、それとか入る時間ですね。こういうのが温泉の効果、入り方、本はいっぱい出ています。すべて、しかし、それを読んだ人がこれを見て入ればいいという程度で、果たして別府の人が温泉の効果を理解して入っているのかな、体にいい入り方をしているのかなということを、正直に今疑問を感じます。わざわざ温研の図書館まで行っているいろいろ調べたのですけれども、なかなかデータはないですね。

そこで、行政として温泉を健康増進のために利用するという考え方、いろんな温泉効果を利用していく。市営温泉もただ管理するだけでなく、それを市民の健康増進のためのプログラムとして利用していく、こういうこともあってもいいのではないかなと思うのですが、いかがですかね。ただ、今、指定管理者に出しているのがほとんどですから、連携も必要だと思うのですけれども、医療費削減が早急に行われなければならない時期に検討項目にならないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

温泉課長（安部 強君） お答えをいたします。

現在、市営温泉の中で行われているプログラムですが、湯都ピア浜脇におきまして、温泉利用指導者、これによります温泉入浴講座とリンパマッサージ講座を開催しております。これは温泉と水中運動とを組み合わせると健康づくりを行うもので、22年度も引き続き行うと聞いております。このような講座を他の施設でやるとなると、指定管理者の自主事業でやっていただくこととなりますが、21年度、北浜温泉において水中エクササイズとリンパエステを組み合わせた講座を開催しておりますが、参加者が少なかったということで22年度は行わないと聞いております。現在の施設でどのような講座を開くことが可能か、指定管理者と今後協議していきたいと思っております。

2番（加藤信康君） 温泉課としては湯都ピア浜脇とか、そういう施設を持っています。湯都ピア浜脇は以前もあつたと思うのですけれども、国内でも少ない温泉利用指導者、この資格を持つ——これは振興センターの職員ですけれども——方がおりまして、高血圧と腰痛、肩凝り、疲労、こういう症状に合った入浴指導、温泉の入り方等を指導できるわけですね。これは、かなりのところまで指導できるというふうに聞いています。要はこれを市営温泉、場合によっては別府市内いろんな、民間もそうですけれども、ほかの温泉でもできないのかなという思いなのです、非常に難しいと思っておりますけれども。最近、市長がよく世界11種類の泉質があつて、別府に10種類ありますと。それはそのとおりなのです。では、その泉質がどこにあつて、どういう効果があるというところまでなかなか言えないですね。僕も知りません。だから、そういうもう少し一歩中に入った深みのある説明なりが、市民または観光客に対する表示ができないのかな。先日、この議会の中で市長が、産・官・学で効能を調べているというのを、きのうかおとこの回答の中でありました。ぜひそれをお願いしたいのです。できれば堂々と公表できるような、ここの温泉はこういう入り方をしたらいい。濃い薄いもありますから、そういうのをぜひお願いしたいと思っております。

要はこの温泉の効能をできるだけうまく使って市民の健康増進にしたいという思いなのですけれども、ことし、健康増進のための拠点施設の保健センターができます。保健医療課の指導部分がそこに移るわけですから、保健指導を行う上で温泉を使用する健康増進プログラムというのが、要は相談に来た人に合わせたそういう指導が、別府ならではの



保健指導ができないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

温泉の効能につきましては、だれもが認めているようでありながら、具体的に健康増進のこの部分で効くのだというふうなものというのは、なかなか、議員御指摘のように示されていないような状況があります。保健センターができてから、そこで温泉を活用したものをという御提言をいただいておりますが、確かに今度つくる保健センターの部分には泉源がありましたが、そこにおいて温泉を活用した健康増進策というのでも検討を一時させていただきました。ただ、湯量の関係とか、非常に管理費がかかり過ぎるというふうな状況もありまして、温泉についての活用というのが、今度の保健センターの中に設けることはちょっと難しい状況になっております。

ただ、市内には温泉療法医という先生方がいらっしゃいます。温泉を活用して、それで治療に当たられているという先生方もいらっしゃいますので、その先生方の御意見も伺いながら、今後市民の方にお示しできるような形で検討していきたいというふうに考えております。

2番（加藤信康君） 事前に話をする中で、ああ、難しいなというのはわかっているのですね。保健師が指導する中で、後のフォローもできないような指導は最初からできないだろうなと思います。今言いました温泉療法医の資格を持ったドクターが数名いるということですが、その療法医と先ほど言いました振興センターの温泉利用指導者、そしてこれに温泉利用施設がセットになれば、医療的な指導ができるのですね。実は現実にも全国的にもやられています。この温泉利用指導者もふやしていただくというのは難しいでしょうけれども、ふえないのかな。同時にその施設の方の整備ができないのかなと思うのですね。この温泉利用指導者に僕はなろうと思って勉強しようと思ったら、なかなかないのですね。4年制の体育大学を卒業しているとか、保健師の免許を持っているとか、こういう人ではないとなれないみたいです。そうなりますと、行政の中でもそういう資格を持っている方がおる。何とかできないかな。余り無理は言えないですけれども、別府ならではの指導をするためにそういうこともあっていいのかなというふうに思いました。

その施設の件ですけれども、なぜこれを言いますかということ、今言いましたようにセットでやっていく。全国的には、クアハウスとかバーデンハウスと言われる施設が多数あります。例えば愛媛県のクアハウス今治、それから、結局、厚生労働省の定めた一定の基準を満たした温泉と運動の組み合わせで健康を行う、そういう温泉利用型健康増進施設、全国に25カ所ぐらいあるみたいですが、それ以外にも栃木県の真岡井頭温泉、これはバーデンハウスですね。それから青森県の南部町バーデンハウスふくち、近場では隣の湯布院の健康温泉館クアージュゆふいん。これはいずれも温泉を利用した健康増進施設、かなりの集客と効果を上げているというふうに聞いています。これは厚生労働省の認定施設で、医師の指導があって、そこに先ほど言いました温泉利用指導士がおって、プログラムがされておれば堂々と健康増進の指導ができるということなのです。

非常に豊富で大きな別府の温泉、たくさん出るので、この温泉に対する姿勢として、存在だけに依存する、観光だけに利用する、これに終始するのではなくて、健康増進事業の方に利用を深めていく。将来的には市民だけでなく、健康増進を目的として別府を訪れる人たちの温泉保養地を目指すべきというふうになってほしいなと僕は思うのですけれども、その中心となるような施設が必要と思うのですけれども、財政的な問題もありますけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

福祉保健部長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

2番議員さんから昨年9月議会でこの御提案をいただきました。国民健康保険においては、過去5年間におきまして25億円近く、それからまた介護保険につきましては、こ

の5年近くで約8億ふえている。二つ合わせますと、約33億の増加ということで、医療費の削減それからまた健康増進ということで御提案をいただきました。

先ほど議員さんからもお話しございましたように、全国各地にこういうドイツの伝統的な温泉保養館モデルといいますか、これを日本独自に開発したというパーデンハウスというのがございます。この施設におきましては、先ほど議員さんがおっしゃられました真岡市でございますが、私どもも前回研究をさせていただきたいと御答弁をさせていただきました。その市によりますと、このパーデンハウスを利用したかどうかという、これは恐らくその結果だろうと思いますが、年間で3億5,700万の医療費の削減ができた、こういう経過も出ておりますし、今後の高齢化率といいますか、平成26年には31.2%、約3万6,000人の方が高齢化を迎える。そういう部分では高齢者対策それからまた介護予防、そしてまた別府市民の皆さん方の健康増進、これらを含めると、温泉の効用というよりも、温泉を利用したこういう施設は私どもも必要であろうというふうに思っております。観光を含めて多くの方が利用していただける健康増進のための施設につきまして、前は研究をさせていただくということでございましたが、私も一定程度調査もさせていただきました。今後については、また調査を含めて前向きに検討させていただきたい。ただ、新たな施設をつくるかどうかという部分については、当然財政的な部分もございまずので、そういう部分については既存の施設を活用できるところがあるかどうか、こういう部分も含めて調査をさせていただきたいと思っております。

2番（加藤信康君） 別府市も過去、健康増進施設の方向に行きかけた時期があったのですね。健康増進面で昭和55年でしたか、鉄輪、明礬、柴石が国民保養温泉地の指定を受けました。その次の年に国民保健温泉地の指定を受けました。それから、平成6年ですか、柴石温泉がふれあいやすらぎ温泉地に指定されています。指定されただけなのです。それが後、ちょっとどういう事業があったかわからない。それから湯都ピア浜脇ですね。当時、ちょうど政治的な混乱があった時期ですけれども、あそこもたぶんそういうことを目指してつくったのだらうと思えますし、実際にあそこで指導している温泉利用指導者は統計をとっているのですけれども、ちゃんとした指導をしていけば肩凝り、腰痛、生活習慣病を含めてやっぱりよくなっている効果があります。ただ温泉は入るだけではなくて、入れば効果があると言われているのですけれども、これをもっといい効果が出るようにその利用方法、入り方をさらにやっぱり研究していただきたい。研究する必要があるのではないかなと思います。

最近、別府市は外国人が非常に多く訪れるようになりました。ヨーロッパの温泉保養地は、ほとんど医療とセットなのです。温泉イコール医療行為ということで利用されています。別府も近い将来、もうすでになっているかもしれませんが、国際的な温泉保養地を目指すとするならば、裸で入るというのは日本の文化ですけれども、外国人が水着を着て、そして健康増進のために入れるような施設、これはやはり検討する必要があるかなと思います。その上で旅行、温泉それから健康、美容づくり、こんなのを一度に楽しめるシステム、それから医学的、運動生理学的に調べたデータに基づいて各種入浴プログラムを用意して、新しい温泉の湯治場をつくっていく、このくらいの気持ちを持っていてもいいかなというふうに思います。

最後に、医療費は待たなしの状況です。温泉施設を市民の多くが健康増進のために利用すれば、1人頭の医療費が1,000円でも2,000円でも安くなれば、全体の今の伸びが僕はとまると思えます。そのための施策。せっかく別府には温泉がある。それを利用しない手はないだらうと思えますし、そのことによって逆に言えば、また観光の方にも貢献できることになるというふうに思えますから、ぜひそういう指導のアイテムとして温泉を考えていただきたいということを要望して、この質問については終わります。

次に、学校給食と食育推進です。

平成17年に食育基本法ができました。今、各学校で食育指導をされているのですけれども、教育委員会の姿勢として小学校、中学校の指導要領に基づく食育の取り組み計画、また現状は、だれが、どのように行っているのかについてお聞きしたいと思います。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

小学校の学習指導要領では、学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持・増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいても、それぞれの特質に応じて、適切に行うよう努めることとするということになっております。食育の取り組みは、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、給食時間など、学校教育活動全体の中で広く行っており、例えば家庭科ではバランスのとれた食事の重要性について、体育科や保健体育科では、望ましい生活習慣を身につける必要性などについて授業の中で指導をしております。

また、東山を除く小学校では、給食調理場がありますので、栄養士や調理員が準備・片づけのときや給食中に教室を回ったときなど、児童と直接話をして、つくる側と食べる側とで給食を題材とした講評をしたり、児童集会等で栄養士が専門的な立場から指導を行っているところでございます。

また、中学校では共同調理場に配置された栄養教諭が中心となって各中学校の給食担当者と協力しながら、食に関する指導を行っているところでございます。

2番（加藤信康君） それでは、食育基本法ができる前と現在と、どういうふうに変ったのでしょうか。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

法ができる前とどう変わったかということですが、平成17年7月に法律が施行され、早寝早起き朝御飯、それらに代表されるように、多くの方々に食の大切さが理解されるようになりました。学校関係者のみならず、保護者にも認識が深まり、子どもを取り巻く話題の一つに取り上げられているようになったところでございます。教育委員会では、平成17年度より南小学校で栄養士と調理員による食育活動を実施し、保護者や地域住民の方々を対象に食の大切さや給食の大切さ等を御理解いただく取り組みを行ってまいりました。

また各学校では、それぞれの教科、領域等で実施されていまして取り組みを計画的、系統的に実施できるように食に関する指導計画を策定いたしました。また、PTA活動でも食に関する研修会が開催され、栄養士や栄養教諭が専門的な立場から講師として参加をしているところでございます。

2番（加藤信康君） 学校給食法では、教育の目的を実現するためにということで、日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと、学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと、食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること、食糧の生産、配分及び商品について正しい理解に導くことという目標が定められています。子どもの食教育というのは、やっぱりこれだけ幅広い中で保護者それから栄養士、それから教員、調理員、それから場合によっては地域全体で、密接なコミュニケーションをとりながら取り組んでいかなければならないというふうに私は思います。食育が進んだ自治体では、特に学校の先生でも校長、教頭が率先してやっぱり食育に取り組んでいる、同時に地産地消も含めて。先生方も仕事が多い中大変でしょうけれども、やっぱり連携をとって、別府市でも学校に関するすべての人がこの食育、先ほど体育の話もありましたね、もうつながっているのですね。やっぱり全員の力で取り組んでいただくことを、要請いたしてお

きます。

その中で学校給食、子どもたちの食育に重要な位置を占めるというふうに思いますけれども、今後どういうふうに進めていこうと考えておられるのか、お聞かせください。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

学校給食の今後の進め方でございますが、子どもが食に関する正しい知識を身につけて、みずからの生活を考え、望ましい食習慣を実践することを目指すためにも、学校給食を活用しながら、給食の時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間等に指導を充実していきたいというふうに考えております。そういった意味からも学校給食は生きた教材であり、つくる側と食べる側の顔が互いに見える、単独調理場方式は理想的であるというふうに考えております。

2番（加藤信康君） 別府市にとって、僕も小学校の給食が単独調理場方式というのはすばらしい財産だと思っています。この財産を、ぜひ有意義に機能させていただきたいというふうに思います。

それから、最近は学校で食育の取り組みが、テレビとか新聞でよく報道されるようになりました。先日もカレーライスの中に星型のニンジンを入れたラッキースターの日だったですかね、くじみたいので1個だけ入れて、だれが当たったとかいう、ただそれだけのお遊びなのですけれども、それによって残滓が少なくなったとか、そういう報道がされました。また、親子で給食を食べる日とか調理教室、さらに学校の花壇で野菜を栽培し、それを食材に使う。それから、別府でもうやっているというふうにお聞きしましたけれども、調理員が昼休みに残った御飯をお握りにして、お握りにしただけで残さず食べるようになった。いいことだなというふうに思っています。よい事例をどんどんまねしていただいて、ぜひ広げていただきたいと思います。

それでは、次に行革との関係です。

特に教育委員会として、この学校給食が今行革の対象になっているのですけれども、行政改革の経過、位置づけ、基本的な考え方をお聞きいたしたいと思います。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

これまで学校給食におきましては、第1次行財政改革のときに学校給食共同調理場の配送員の完全嘱託化をし、また第2次行革においても共同調理場の調理員の完全嘱託化を実施してまいりました。学校給食における行財政改革は、全国的に見ても民間委託や嘱託化が積極的に進められておまして、市民や議会にとっても関心の高い改革項目の一つというふうに認識をしております。ただ、その目的は単に経費の削減だけに目を向けるべきではなく、その先には常に子どもたちに安全・安心、より栄養価の高いおいしい給食を提供することが基本にあるべきというふうに考えています。それと同時に、食育の推進につきましても念頭に入れて実施すべきものというふうに考えております。

2番（加藤信康君） 先般、行政改革特別委員会の調査要請に基づく総文委員会から中間報告が出ましたね。これを受けて教育委員会としてどういう思いでおられるのか、お聞きしたいと思います。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

総務文教委員会の中間報告を受けての思いでございますが、昨年1年間、総務文教委員会所管事務調査において御議論いただいた中間報告を、昨年12月にいただきました。主に三つの項目から報告であり、この場で詳細な説明は省略をさせていただきますが、小学校単独調理場における正規の職員の配置基準及び目標年度を設定されたことに対しましては、職種変更、調理員の役割や食育との関連など、個々に解決すべき課題が山積しており、厳しい状況ではございますが、鋭意努力する目標であるというふうに、厳粛にとらえているところでございます。

2番（加藤信康君） 子どもを育てる学校現場ですから、先ほど課長も言われました行革、行政改革の観点ばかりで見るとはできないというふうに私も思います。子どもにとってどうなのかということをお優先にまずして、子どもたちにどこまで必要か、これを見きわめる判断力というのですか、それにかかる経費とのバランス感覚が大事なのかなと思います。

行革に関しては、よく地方自治法2条14項を言われますけれども、前段に「住民の福祉の向上を図ると同時に、最少の経費で最大の効果が上がるように」というふうになっているのです。この前段の部分を十分に議論を行った上で、経費の削減を図るべき、実施すべきである。言いかえれば、最少の経費が最優先されて、必要な効果を見失わないように、見失うことのないように取り組んでいただきたいと思います。

では、最後に教育長にお聞きしたいのですけれども、教育長におかれては小学校の学校給食、どうあるべきだというふうにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

議員御指摘のように、教育効果の議論は重要であると考えております。課長が答弁しましたように、子どもたちに安全で安心で、より栄養価の高いおいしい給食を提供することが根底にあるべき、そういうふうにとらえております。別府市の財産と言われております小学校の単独調理場につきましては、重要な施設であると思っております。今後は、議員も御指摘されましたように、教育的観点を重視するとともに、行財政改革の委員会の方からも要請がございましたとおり、経費の削減も視野に入れた論議を進めながら、食育の推進を検討してまいりたい、そういうふうにご考えているところでございます。

2番（加藤信康君） 教育長は、これまで教育の現場において、子どもたちのためにということで最優先にやってこられたというふうに思います。その方が、今回事務方のトップになって、要は同時に行革の推進も図らなければならない、それを避けて通れない立場になったということです。教育長に限りませんけれども、やはり教育委員会、教育に携わっている人たちは、子どもたちのために何ができるか、これをやはり理念、信念を持って臨んでいただきたい、そのことをお願いしておきたいということで、自校炊飯につきましては、まだ半年しかたっていません。効果がどこまでできているかわからないので、今回は省きます。

急ですみません、農林水産課の方に入らせていただきます。

議案質疑で、ちょっと話させていただきました。今回、ことしの予算、今まで農林水産予算というのは、総予算の0.9%はずっと維持しておったのですけれども、いきなり0.5%に下がりました。農家数の減少や農家の高齢化が全国的にも問題となっている中で、この0.5%までに落ちた農業予算の中で22年度の農業支援策、どういうふうに進めるのか、お聞かせください。

農林水産課長（筑浜 直君） お答えいたします。

農家数の減少や農家の高齢化については、本市においても重大な問題であり、さまざまな取り組みを行ってまいりましたが、有効な解決策がない状況であります。現行の主な支援策は、集落ぐるみで農地や農業を守る取り組みについて支援を行っております。その対策として、中山間地域等直接支払い事業の第2次対策、これが平成17年度から21年度の5カ年事業のため、平成21年度で終了となり、第3次対策については、政府の事業仕分け等の関係で作業がおくれ、22年度以降の事業内容が決まっておりました。これで当初予算には計上しておりませんが、補正予算での対応を考えております。そのほか、農地・水・環境保全向上対策は、19年度から23年度までの5カ年事業ですので、現在も継続して行っているところでございます。

2番（加藤信康君） 中山間の地域直接支払い事業、2期対策の予算をたぶん補正で入れ

たとしても、それでも0.9%に届かない。僕も農業に関係した人間としては、極めて不満な状況です。民主党に政権がかわりまして、選挙公約でもありました戸別補償制度が始まると聞いておりますけれども、どういう状況なのか。また別府市に該当する農家がいるのかどうかをお聞かせください。

農林水産課長（筑浜 直君） お答えいたします。

戸別所得補償制度については、平成22年度はモデル事業として実施されます。主な内容は二つあります。今まで助成対象にならなかった米について、10アール以上の作付があり、農業共済に加入していれば助成の対象となります。もう一つは転作に関する助成でございますが、これは今まで各市で決めていた助成単価、それら基準、これが国や県により統一されて、これまで自家用対象であったものが対象にならなくなり、出荷作物が対象となるため、別府市では助成対象者が減少すると考えられております。

2番（加藤信康君） 政権がかわって、今は民主党政権は地方主権というのを進めておるようです。国の事業も米作を中心とした直接払い制度に変わっていくようですけれども、どうしても国の事業というのは、やっぱり大規模農家が中心になります。別府はやっぱり小規模、兼業、こういう農家なのですね。ここまでなかなか支援が及ばない。市独自の取り組みが、やっぱり必要ではないかなと思います。ほかの自治体では、農業立市、農業立町が中心になると思うのですけれども、公社なり組合なり農事組合なりでやっぱり農作業の受委託、そういう法人等がつくられて農地、田畑の維持に努めている状況です。前回も言いましたけれども、9月に農協の合併が予定されているようです。間違いなく生産の拠点が、農協的には移るのだろう。農地はやっぱり別府は少ないですから、目がそっちに行くのですね、政策的にも。やっぱり、それが気になります。今のうちにやっぱり行政が主体的に別府の農家に対する施策、これはぜひJAと、そして農業委員会も含めて強力に進めていただきたい。財政が厳しい時期ではありますけれども、財政が厳しい時期だからこそ独自の自治能力、これを上げるチャンスだろうというふうに思いますから、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

昨年、内成で農家民泊があったというふうに報道がありました。その内容、それから食育についての取り組みについて、お聞かせいただきたいと思います。

農林水産課長（筑浜 直君） お答えいたします。

内成地区では、中山間地域等直接支払い事業の一環として、オンパクと連携した柵田散策などの都市住民との交流活動に取り組んでおりましたが、立命館アジア太平洋大学の島田教授の協力により、「ホリデーハウスプロジェクト」として平成19年より地域住民との話し合いを行い、県の補助金を活用しながら、平成21年4月に長期滞在型の農家民泊が完成し、地元の方により運営をされております。ことしの夏まで、すでに予約が入っていると聞いております。

食育については、中央公民館の「たけのこ学級」が内成地区で、東山小中学校で「あすなる平成塾」、内電の堂面柵田で平田保育所などが農業の体験学習を行い、12月の「わくわく農産物フェア」では保健医療課と共同で食育の推進活動を行いました。

2番（加藤信康君） 内成地区では、毎週APUの学生が訪ねて集落の方々といろんな話をしながら地域の活性化、それに一役買っているというふうにお聞きしていますけれども、あわせて、あそこに東屋ができましたね、トイレと東屋。観光客に喜ばれているというふうに聞いています。全国的に農業体験学習、子どもたちの体験学習が進められてきているのですけれども、ぜひ別府市の子どもたちが農業体験、「教育ファーム」というような場として活用できる体験型施設、体験交流型の施設、これを検討していただけないかなというふうに思います。農業と教育を連携するということが、先ほどの食育にも非常に役に立つと思いますし、同時に農業後継者、担い手が、そういう活動の場があるということ

が、やっぱり生きがい、やりがいになるのですね。僕も前、農作業をやっておりました。若い人たちも、なかなか長続きするというのは難しいのです。秋口の夕方、3時、4時になったらかねがごおんと鳴って、カラスがぎゃあぎゃあと鳴いたら、もう帰ろうとなるのですね。しかし、それを続けないとやっぱり商売にならない。そういう中で子どもたちとそういう交流できる場があって、よし、あしたはこういうのを教えてやろう。それだけでも、なかなか収入が上がらない中でもこれはやりがいになるというふうに思いますから、ぜひそういう点でこの体験交流型の施設、検討をいただきたいなと思います。

ずっとほかの方々も言っていましたけれども、山林・農地はさまざまな多面的な機能を持っています。同時に温泉の根源ですね。田畑にたまった水が地下にしみ込んで、何十年後かわかりませんが、温泉のもとになるわけです。農林業の振興は絶対に欠かせないというふうに思いますから、ぜひ農林業0.5%、0.9%、まずは1%近くまでに予算を戻していただく、独自の事業をやっていただきたいと思います。

最後に、市長のお考えがあればお聞きしたいと思います。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

別府観光の目玉といえば、先ほど御指摘のあった日本一の温泉、そしてもう一つの大きな柱が、やはり海あり山ありの自然景観のすばらしさであろう、このように思っております。この恵まれた観光資源である温泉と自然景観をしっかりと守っていただいているのは農林水産業だ、このように認識をいたしております。先ほども御指摘がありました。別府温泉は山からの地下水というお話もありました。私は、数年前から教育委員会の要請で出前授業を市内の小・中学校、高校、大学まで、今2巡目を回っております。そういう中で訴えているのは、観光の歴史や温泉の歴史と同時に、温泉の保護、泉源の日本一の源泉数、これを保護していただいているのは緑だ、森林だということをしかりと訴えながら、雨水をしっかりと浸透させるという、その自然の取り組みの中で40年、50年たつて温泉という特有の成分で今の泉源を保護しているのだよ、だから40年前に降った雨が、今毎日入っているおふるなのだよというお話をしながら緑を大切にす、そのことをしっかりと今子どもたちに訴えてきておるところでございます。

そういう中で今別府市が進めているONSENツーリズムの位置づけとして、内成の棚田、また志高湖周辺、由布川溪谷、そして天間の草原など、農山村風景というのはなくてはならないものと私は思っております。これらの風景、温泉を守るためにも農林水産業の後継者の育成は大変重要な課題であるし、また支援していく必要があるだろう、このように考えております。別府市としましても、地産地消を推進する中でホテル、また鉄輪の地獄蒸し工房等で使う野菜、さらに魚、これは別府湾、別府産の物をぜひ使われるように、農林水産業への支援をしっかりと考えていきたい、このように考えております。

2番（加藤信康君） よろしくお願いいいたします。

それでは、次に竹工芸の伝承と人材育成について伺います。

1月27日から4月25日まで、タイにおきまして「日本の竹・別府職人技の伝説を辿って」という題で展示会が開催されておりますけれども、どういうものか内容を教えてください。

商工課長（永井正之君） お答えいたします。

まず、この展示会開催に向けての経緯でございます。平成18年6月にタイ政府の関係者が、竹細工伝統産業会館に視察に来られました。その際、別府の竹工芸品のすばらしいデザイン性に感銘を受けられまして、ぜひともタイで別府竹細工の作品展を開催したいという申し出がございまして、企画がスタートしたものでございます。

今回の展示会の開催に向けては、平成20年11月より2回ほどタイ政府の関係者が来別をしていただきまして、本格的な準備に入り、今回のオープニングに至ったものでござ



います。現在、バンコク市内にあるタイ政府の直轄課で知識管理開発室に属する、タイランド・クリエイティブ&デザイン・センター、通称T C D Cと言われておりますけれども、その特設会場において別府竹工芸伝統産業会館の所蔵品、また竹工芸家の個人所有の作品など67点をメインに、竹細工の道具また原竹と別府市の紹介パネルなどを展示いたしてございます。

2番（加藤信康君） 引き続き、展覧会の目的そして趣旨を教えてくださいたいと思います。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

今回の展示会でございます。目的ですけれども、このT C D Cでは、国民のデザイン水準の向上を図るために、すぐれたデザインや素材など情報を世界じゅうから集め、多種多様な企画展を開催いたしてございます。今回の生活の道具として出発した別府の竹工芸品が、さまざまな竹職人の手を経て、現在では美術工芸品として海外で高く評価されるまでに至った経緯を、ストーリー性のある展示でわかりやすく表現するとともに、竹工芸品の持つ繊細で緻密、かつ大胆なデザインの優位性を多くの国民やバンコクを訪れる観光客に感じ取ってもらうためを目的といたしてございます。

このような大がかりな海外での展示会ということは初めてでございまして、多くの内外のメディアに取り上げられてございます。別府竹工芸の宣伝にもなりますし、出展をされている工芸家の皆さんの励みにもなるなと思っております。

この展示会の経費は、すべてタイ政府が負担しております。今回の展示会に向けて総合プロデューサー、またオープニングセレモニーの参加者として市の職員3名、また講演会の講師として竹工芸の業界から1名、計4名が招待をされました。それらの経費を含めて展示会のために日本円で換算しますと2,000万円を超える予算づけがなされたとお聞きをしております。

2番（加藤信康君） 経費を全額タイ政府が出したということで、別府の竹工芸品が外国、海外からこれほどすばらしい評価をしていただいているというのは大変うれしいことです。行政としても再認識をしていかなければならないなと思います。特にその竹工芸もあわせて、先行きが非常に厳しい経済状況の中で、難しい状況にあるのは知っています。そういう意味では、竹産業に少しでも光が見えたかなというふうに感じました。せっかくこういう展示会ですから、市長もぜひタイ政府に対してお礼の書簡ぐらいは、「行け」という話にはなかなか、お金がかかりますから、出していただけたらなと思います。今回携わった別府市側のプロデューサーが、商工課の職員というふうに聞いていますけれども、市としてはどのように関与されたのでしょうか。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

伝統産業会館に勤務しています工芸の専門職員、それから商工課の担当職員が出品作品の選定、個人が所有する作品の借用の交渉、また作品の梱包から輸送の手配、これにかなり時間がかかったのですけれども、こういう手配をさせていただきました。それから、作品及び作家の解説資料、こういうものも一つ一つ作り上げております。タイ政府から、また膨大な要望があったのですけれども、一つ一つ対応して、現地ではオープニング前夜までタイ政府のスタッフとともに作品の開封からレイアウトまで作業を行いました。また、タイ政府とは主に電子メールでやり取りをさせていただきました。その際、すべて英語でございますので、翻訳業務、またタイ政府の関係者が来別した際には文化国際課の職員の全面的なサポートを受けまして、スムーズな準備を進めることができたものでございます。

2番（加藤信康君） タイランド・クリエイティブ&デザイン・センターの館長が、数年前に伝産会館を訪れたときから始まったということです。伝産会館の存在感を僕は再認



識したのですけれども、では、この伝産会館をもう一遍お聞きします。いつ設置されて、その設置目的は何か、教えてください。それから、皇室が来られたときによく御観覧されるのですけれども、外国の要人がどれくらい来館があったのか、教えていただきたいと思えます。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

まず、いつ設置されたのか、また設置目的は何かということでございます。この伝統的工芸品、別府竹細工の産業振興と発展を図るために資料の収集及び保管・展示、また情報発信、後継者の育成などを目的に、平成6年6月に設置をいたしました。

ちょっと古いデータがないものですから、最近の視察のデータでお答えをさせていただきますけれども、皇室関係は、御存じのように大分国体の際に秋篠宮両殿下がお立ち寄りいただきました。また、外国からはアフリカのマラウイという国があるのですが、その大統領、それからハイチの元首相、それから先日はオランダ大使等、たくさんの要人がお見えいただいております。

2番（加藤信康君） 数多くの外国の要人が来られているということで、今回の展示会もここから始まっているのですね。今は別府の竹工芸も日用品から美術品、芸術の域に達しているというふうに思いますが、この別府の竹工芸が世界的に揺るぎないものになってきているということは、ひとえに窓口である伝統産業会館の役割、非常に大きいというふうに思っています。もうすでにタイで展覧会を見た方が、またこの伝産会館に訪れたというふうにお聞きしました。非常に大切な施設と思うのですけれども、そこで、竹工芸技術の人材育成について移りたいと思えますけれども、伝産会館の設置目的の後継者育成ですけれども、伝統技術である竹工芸を後世に引き継ぐための人材育成についてどのように考えているのか。要は将来を担う伝統工芸士もさることながら、竹工芸を担う若い人達を指導する、その指導者の養成についてもお願いをいたしたいと思えます。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

議員も御存じのように竹工芸の業界、大変厳しい時代が続いております。将来を担う職人の皆さんの育成、これは大きな課題だろうというふうに思っております。後継者を定着させるためには、やはり特にマーケティングというものが大変なウエイトを占めるものというふうに考えてございます。県の竹工芸訓練支援センターがございまして、最近、多くの志願者が殺到しておるということで、定員が20名でございますけれども、平成20年度は2.1倍の42名、昨年21年度は3倍の60名の方が応募されてございます。平均年齢も32歳と若くなってございます。しかしながら、同センターの調査では卒業後の定着率、5年未満で約7割、10年を経過してみますと約4割と半数以下になっておりまして、定着率が低いということが大きな課題となっております。これもほとんどが、生活ができないということが原因のようであります。このことから、輸入品の差別化を図りまして、安定した販路を開拓してしっかりとした流通システムを構築できれば、自然と若い後継者も育ってくるのかなというふうに思っております。この点について、どのように行政がサポートできるかということが重要な課題であるというふうに考えてございます。

現在、別府市としての取り組みでございまして、昨年2月、中心市街地に竹工房をオープンさせていただきました。これを機に生産者の組合である竹製品協同組合に新たに9名の方が入会をされてございます。また、同組合の中の女性職人で構成されている創作グループも結成されております。厳しい業界状況ではございますけれども、こういう中でも光が見える部分もございまして、これからは生産組合、また卸商業組合と連携をさらに深め、若い職人の皆さんの御意見を伺いながら、政策に反映するなどして行政、そして業界全体の底上げ策を強化したいなというふうに思っております。

2番（加藤信康君） あと時間がなくなりましたけれども、県の竹工芸訓練支援センター、これが大事なのですね。全国で唯一別府市しかない。ここで育った方が、わずかですけれども、別府に残っている。ですから、県も行革でこのセンターの定員を減らしてきています。ぜひ県との連携を強くして、なくなることをないようにお願いをしたいというふうに思います。やっぱり5年、10年先を見て若い人を育てていかないと、本当、この修了生でも残るのはほんのわずかですから、今のうちに県との連携をお願いしたいと思います。

それから、そういう工芸士をネットワークでつなぐのが、やっぱり行政の仕事だろうと思います。損得なしに伝統工芸士の力量、作風、これを後世につないでいく。その役割はやっぱり金銭にかえられない、行政の仕事でしかないというふうに思いますから、そのことを考えると、今残っている技術者さんですね、専門員はもう50です。10年たったらいなくなります。若い人をぜひ育てていただきたい。そのことが別府の竹工芸のためになる。やっぱり将来の伝統工芸士だけではなくて人間国宝をつくっていただきたい。そのことを強く要請して、もう時間がなくなりましたので、何かありましたらお答えをいただいて、終わりたいと思います。

21番（清成宣明君） 12月議会のときは1番くじを引いて1番で喜んでいたのですが、3月議会は後ろから2番目ということになりました。あと2人でありませけれども、おつき合いいただきたいと思います。

質問通告に従って質問してまいりたいと思いますが、美術館の建設についてということであります。

端的に生涯学習課長にお尋ねをしますが、美術館の現状、それと所蔵品とかについて簡単に御説明をいただきたいと思います。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

現在の美術館につきましては、昭和59年に現在地に改装移転しておりまして、所蔵品についてお答えいたしますが、美術品として日本画、洋画、現代絵画、びょうぶ等が193点ございます。次に、大分県出身の漫画家・富永一朗氏により寄贈を受けた漫画や別府観光漫画が65点ございます。また、温泉資料を初めとする文化財・歴史資料が2,724点、合計で21年4月1日現在で2,982点となっております。

また、評価額でございますが、所蔵品は市民の貴重な財産ですが、すべての評価は非常に難しく、美術品や彫刻において客観的な評価基準があるもの40点についてお答えさせていただきます。

この評価につきましても、美術家年鑑、美術年鑑、美術大鑑、絵画保存研究所、さらには別府市が大分県芸術会館に依頼いたしまして評価をいただいたもの、さまざまな手法がございますが、また評価額に至っては総額で2億円強から46億円を超えるまで、推定評価に大きな開きがございます。

21番（清成宣明君） ありがとうございます。2億円から46億円まで、すごい幅の広い所蔵品でございます。ぜひ最高評価額が出るといいなと思っておりますが、この美術館について私も今度の質問に当たって若干調べたりしたことがあります。議員の皆さん、たぶん御存じだろうと思うのですが、佐藤慶太郎さんと言われる方が、北九州の炭鉱王としておられて、この方が別府市に寄附をしていただいて基本的には始まりとして昭和25年にオープン、今の中央公民館、公会堂の3階にできたのが始まりだそうであります。したがって、ことして60年を迎えるわけであります。

急にアメリカの話になって恐縮ですけれども、カーネギーホールという大きなホールの名前を聞いたことがあるかと思いますが、このカーネギーさんという人は大変なお金持ちでありましたけれども、そのお金を残して死んでいくのは、言葉を悪く言えば一

番の恥だという考え方の持ち主でありまして、そのために音楽ホールや、あるいは美術館や図書館を多く建てて亡くなられた方であるそうです。同じようにこの佐藤慶太郎さんという方も、炭鉱王でありましたけれども、大正15年に上野の東京都美術館を当時のお金でたしか100万円だったと思いますが、寄附をしてつくられ、そして晩年は別府市でお過ごしになられて、昭和の中ごろに亡くなられたようでもありますけれども、別府市に基金を残し、その基金をもとに美術館ができたというのが、別府市の美術館の根拠、始まりである。そして、その後、今度昭和の、先ほどありましたように59年に海浜ホテルの元社長でありました菅沼さんが、別府市にホテルを寄贈していただいて、現在地に、もう25年になりますかね、建てられて今日に来ておるといふ、ある意味では篤志家の方たちに支えられてつくられた。そしてまた、そこに福田平八郎さん、あるいは小磯良平さん、それから先ほどありました富永一朗さん、それから、その当時お世話をしてくれたのが、フランスにおられた佐藤敬画伯あたりが選考委員をしていただいたりしてでき上がって、今日にいたっておるといふことが、今の美術館のもとであるということでもあります。

この佐藤慶太郎さんという方は、もう一つ別府に大変な成果を残しておいていただきました。それが野口病院であります。当時、やはり野口病院もこの方の基金でもってバセドー氏病の権威になられた野口先生のために野口病院を建てられた。今では、ついこの間聞きましたけれども、紅白歌合戦を最後に引退した絢香とかいう女性歌手がおりましたけれども、彼女はたしかバセドー病で野口病院にときどき治療に来ている。そして、その結婚をする水嶋ヒロという男の人と、何か別府のまちを手をつないで歩いていたというのを見た人がいて、喜んでいたというような話も聞いております。

そういう篤志家によってつくられたこの別府市の美術館を、現在では国立、都道府県立、あるいは市町区立の大きい美術館が日本には134カ所ほどあるそうです。ただし、別府市はトリプルA、ダブルA、A、Bというランクの中に、どの位置にあるのかなという評価を見てみますと、大分市美術館はダブルAに入っておりますけれども、別府市の評価は残念ながら出てまいりません。あえて探しませんけれども、余りいい評価ではないということだろうと思います。

そこでお尋ねをしますけれども、もう2番目の項目に移りますが、私は美術協会の顧問をもう15、6年ぐらいさせていただいて、歴代市長さんに美術館の建設をよろしくという形で来ておりましたけれども、皆さんの意思といいますか、ぜひ建てたい、あるいはぜひやりたいという思いは寄せておいていただきましたし、現実には声を、あるいは場所を探していただいた市長さんもおりましたし、また、浜田市長さんもいろんな知恵を出していただいたりしておることは承知をしておりますけれども、残念ながら実現といいますか、まだ思い当たる程度であると思うのですけれども、その程度にしか実現性がない。ある一時期、ここはどうかという話もありましたけれども、現実的にはそこまでいっていないということでもあります。

ここで、担当課長にお尋ねをしますが、課内で、あるいは教育委員会の中で今後の方針として美術館に対する計画、あるいは過去何かあったのかということについてお尋ねをしたいと思えます。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

計画があったかということですが、平成6年策定の別府市美術館基本計画の中で新しい美術館を建設することが望ましいとの答申を受けておりますが、その計画の検討には至っておりません。また、現段階では美術館の新しい計画等ございません。

21番（清成宣明君） 15年前に答申が出て、つくることが望ましいということはあったけれども、恐らく主には財政だろうと思うのですけれども、現実的には今計画はされていないということのようでもあります。また、現実にはそうであろうと思えます。今の経済

情勢の中で単独で、今言ったようなAが三つつくような、あるいはAが二つつくような美術館を建設しようとするれば、それだけで恐らく何十億ということになるのだらうと思うのですが、そこでお尋ねをしたい。これから私のきょうの趣旨でありますけれども、新聞報道によりますと、大分県が美術館の構想をどうも出しておるようであります、もうすでに第1回の検討委員会も開きました。これはインターネットで見られるわけでありますけれども、大分県がつくろうとしている県立美術館の構想といたしますか、これについての情報なり状況把握は、教育委員会の方ではされておりますか。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

大分県における美術館構想の検討の経過についてでございますが、去る2月23日に市町村の美術館関係者による大分県美術館構想に関する意見交換会が開催されました。別府市からも私も含め2名参加いたしました。そのときの説明資料でお答えさせていただきます。

昨年の3月に大分県中長期財政運営ビジョンにより、県立美術館の基本構想策定に着手する方向が示されました。また、同年の6月に大分県に美術館構想庁内準備プロジェクトチームが設置され、具体的な作業が開始されました。同年7月には大分県文化振興県民会議が開催され、美術館構想について意見が求められました。昨年の11月には「県立美術館に関する論点整理」が公表され、本年1月に、先ほどありました第1回の大分県美術館構想検討委員会が開催されました。その議事録の中では、「県民が納得するよいコンセプトができ、『やれ』ということであれば、少々無理をしてでもつくるつもりはある」との大分県知事の説明がなされております。

21番（清成宣明君） そうですね、インターネットでもこれは見られますから、私も見させていただきましたけれども、知事が、コンセプトが一致すれば無理をしてでもつくりたいと言っておるわけでありましてけれども、これは私がかつて本会議場で言ったことがあるのかどうかわかりませんが、大分市の美術館ができてもう15年ぐらいになるのですかね。県は、実はもう随分前に、こういう美術館構想を持っていたことがあります。語弊があるから言えない部分もありますが、意向打診をした市町村があったようであります。とすると、整理をしますと、このコンセプトの中に実は私が知る限りでは10何年前に留学生もたくさんおるということも含めてコンセプトに入っている。それから、くしくも音泉ですね、音の泉、これが重立ったコンセプトの中に実は入っております。ということは、これは別府市を意識してくれたわけではないだらうけれども、県立美術館は必ずしも大分でなくてもいいぞということではなかろうかと、これは勝手に私が推測をするわけでありまして、資料を読んでいただければわかると思いますが、留学生という言葉も入っています。数、何項目もあるわけでありましてけれども、その中に音泉という、音泉、ただし、この音泉はスプリングの温泉ではなくて音の泉という音泉が入っておりますから、当時、大分前につくられた中にもうすでにそういうコンセプトがあったのであろうというふうに理解をするわけです。

そこで、私なりに考えてみますと、今この御時世の中で、さっき質問の前に11番議員さんにちらっとお尋ねしました。「美術館をつくれと私が言ったら、共産党さんは反対かな」と尋ねたのです、この現場で。「いや、私は賛成しますよ」と言うから、「ありがとう」と言って、今やみ取り引きをしたのであります。ごめんなさいね、共産党の話をしたということではなくて、猿渡さんの個人的な話を聞いたのであります。そうすると、私がここで言いたいことは、二つ今から申し上げたい。

一つは、やはり全国の都道府県の大きな美術館が59、60ぐらいあります。その中で平均して見ると、美術館を訪れてくれている人が1間あたり約17万人、毎年の観覧者というのですか、お見えいただいている。そういった面からしたときに、かなりのお客さん

がやっぱり国立あるいは都道府県立の美術館にはお客さんが現実的にお見えになっている。それから、博物館を合わせると、何と日本国じゅうに5,300くらいあるんです。図書館は1,100くらいです。博物館の数が、日本にはものすごく多いですね。それから、世界的に調べてみますと、トルコという国は博物館だけで50万個ある。なぜかロシア、旧ソビエトから独立したところはかなり博物館、美術館が多いです。それからギリシャも多いです。日本でも何だかんだ言ったら美術館で1,100、博物館を合わせると5,000ある。その中でうまくいっているところ、あるいは小さくて個人的な記念博物館、個人の何とか博物館、あるいは記念の美術館、いろいろあるようであります。

教育長、ここでお尋ねしますけれども、美術館を私は今からつくれと言うつもりなのですけれども、「つくれ」とは失礼ですね、つくってほしい。別府市にぜひ必要だという論者なのでありますけれども、教育的見地から見たときに、美術館は別府市に必要ですね。「ですね」という言い方は悪いけれども、何かそこでお考えがあったら。まだ県立までいなくて結構ですから、美術館が、もっといい美術館が必要かどうか。お答えがあれば。

教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

美術館は、市民の生涯学習の場であるとともに、将来を担う子どもたちにとりましては、感動する作品と出会う場であり、自分と向き合う場であると思います。また、さらに自分を再発見し、創造性をはぐくむ情操教育、美術鑑賞教育の場である、そういうふうな受けとめているところでございます。

21番（清成宣明君） ということは、教育長も大きさとかそういったものは別にしても、教育的な立場から見ても必要であるということであろうと思います。私は、もうこの別府市に県立美術館、お金がないときだから、ぜひ誘致をしたらどうか。「どうか」ということではなくて誘致すべきではないかというふうに、きょうは申し上げたいんです。これは先ほども言いましたように、観光的な立場から別府市はこれに加えていただければ、さらに効果を発揮するという気がしてなりません。県も予算がどの程度になるかよくわかりませんが、あえてここで私も金額は申し上げませんが、ピーコン方式といいますか、別府市の美術協会の方々の立場からいったら、どこかやっぱりきちっとした展示するところが欲しいという、一番場所ですね。そうすると、今ピーコンが280億かけて、別府市が50億投資をして、フィルハーモニアの部分を別府市がという形にしたような、何か県がそれをオーケーするかどうかは別として、そういった方式で別府市の部分はここですよ、県立の部分はこうですよという誘致をぜひすべきではないかというふうに、きょうは申し上げたいし、せっかくですから、官民一体となってこれをやらなければ、日田市もすでに、名のりを上げてはおりませんが、上げつつあります。昨年ですか、文化功労賞をとられた岩澤重夫さんが亡くなられてから、急激に60点余りの寄贈をいただいて、これを何とかしたいということで、芸術会館の分館であるとか、あるいは県が構想を今度出しそうである美術館の誘致である。それから、12日の竹田市議会の本会議の一般質問で、県立美術館の分館の誘致活動を官民一体で進めてみてはという質問が、すでに出ております。そうすると、豊後大野市や竹田市や、あの周辺の人たちがひょっとして乗り出してくるということもあろうかと思しますので、これは今月の12日ですから、1週間ほど前です。

市長、そう簡単に「はい」と言って決められるものでもないし、また市長一人が手を挙げてもというものでもないでありましょうが、少なくとも私はちらっと話を聞いたように、議会決議でもして一斉に乗り出す、誘致に乗り出すというぐらいのことをしてはどうかという気持ちで、実はきょうはこの質問通告をしたわけでありまして、したがって、うちの会派の皆さんには質問通告を出す前の日に会議がありましたので、今度、こうこうこういう趣旨で質問をしますということでお話をしまして、それはよからうというお話でもありま

したから、我が会派は今のところ何も言わないと思いますし、（「全員賛成」と呼ぶ者あり）「全員賛成」という意見がありましたけれども、ここはひとつ本当に議会まとまって、議会も、それから県議団も、それから観光協会も商工会議所も、いわゆる官民一体で誘致に乗り出すという姿勢をいち早く見せて、そして何かの陳情といいますか、誘致団を結成して急に乗り出すということが必要なのではないかと思います。だから、これをぜひ、どう答えるか、市長もそれは大変、うかつに答えると大変でしょうけれども、気持ちの一端をここで披瀝をさせていただいて、後はまたどうやったらいいのか、こうやったらいいのかというのは、それはもう我々以上に、やるということになれば執行部の方が知恵を出していただく、我々は応援団に徹するということができればいいなというふうに考えておるのですが、答弁できますでしょうか。

市長（浜田 博君） 議員には、大変時宜を得たありがたい質問をいただいたと思っております。また、美術館の歴史もお話をいただきましたし、また篤志家によってはぐまれてきた別府市の美術館。佐藤慶太郎先生のお話も出ました。私も、北九州市長から御招待をいただいて、先日、野口病院の院長と一緒に慶太郎さんの胸像の除幕式にも行ってまいりましたし、その中でもいろんな歴史をお聞きすることができました。

きょうは、思いしか言えないと思いますが、ぜひ別府市の美術館のこの現状を考えたとき、これまで別府市美術館、何とか新築をしたいなという思いですつといろんな模索をしてきたことは事実でございますが、この現状を今考えたときに、県立美術館構想のお話が打ち出されまして、建設に向けた検討が開始された。その時点から、これは大変喜ばしいことなので何とか手を挙げたいという思いを持っておりまして、日田市の動きも少し聞いております。また、さらにはいろんなところからこの検討委員会の第1回の後、注目をされているようでありますから、私は、この県立美術館がもし別府市に立地されたなら、どれほど、市民にとっても、また観光客の皆さんにとっても素晴らしいことではないかな、このように思っております。

ただいま教育長の答弁にもありましたように、教育的見地からもぜひプロジェクトチーム、これの設置はぜひ検討したいなと私は考えておりますし、また、別府市でその誘致活動というものは、今お話がありましたように市議会はもちろんですが、別府市選出の県議団の皆さん、さらには美術協会を初めとする関係団体、市民の皆様、そして私たち行政等が、やはりまさに官民一体となってこそこれは実現できるのではないかな、こういう思いでございますので、先ほど議会決議というお話もいただきました。そのことも含めて超党派で皆さん方の御支援をいただけたら、私たちも勇気を持って手を挙げていきたい、このように考えておりますので、ぜひ御支援のほどをよろしくお願いいたします。

21番（清成宣明君） まだ何もできていないから、市長も言いにくい面もあるうかと思えますけれども、議会は議会として議長にまたお願いをして、これは全会一致で県に向けて誘致活動ができるというようなことになれば一番いいなというふうに、私は今そう思っておりますので、またこれは皆さん方と御相談を申し上げて、やれるものならやりたい。ただ、一刻も早く、やはりよその団体あるいは市町村自治体が手を、余りできないうちにやっぱりびちつといきたいな、いければいいなという思いがありますので、一刻も早く何とかチーム、名前は思いつきませんが、ぜひやっていけたらいいなという思いがあります。きょうは、市長のそういう思いというよりもつくりたい、行くぞという決意をいただいたというふうに判断をしたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。私も12年間、これでもし県立を誘致できたら、美術協会のお世話をしてよかったなという、少し肩の荷がおりるような気がしますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

あと、教育長の答弁を先にいただいて、たぶん教育長も、市長が「やれ」、みんなが「やれ」と言えばやりますよという。（発言する者あり）どうぞ積極的にやっていただけ

るという……、どうぞ。もし……もう余り言わない方がいいかい。

教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

市内はもちろん、市外の子どもたちにとりまして、ぜひとも必要な施設であると思っております。今後、議員さんが御提案されましたように、プロジェクトチーム等、そういうものにつきましても、市長部局とも十分に協議をさせていただき、前向きな対応をしてまいりたい、そういうふうを考えております。ありがとうございました。

21番（清成宣明君） これでこの問題、そういう結論が出たので、私としてはもう溜飲を下げて終わろうと思いますが、やるともしなったら、土地の問題やらいろいろ大変なものだと思いますが、これはもし県立誘致ということになれば、別府市だけで解決できる問題ではないと思いますので、（発言する者あり）とにかくぜひ、別府にありがちな何というか、あそこがいいぞ、ここがいいぞ、いや、こうすればいいのだ、ああすればいいのだということにならないような形で、ぜひ。相当大きい土地が要ると思いますから、いろんな土地が出てくると思います。しかし、もうそれはきょうの問題ではありません。とにかく県立美術館の別府市誘致に向けて、きょうから動いていただけるということを期待して、この項は終わりたいと思います。ありがとうございました。

続いて、観光に入ります。打ち合わせがよくでき過ぎておりまして、（発言する者あり）今終わるわけにいきませんので続けますが、観光行政についてであります。（発言する者あり）この質問もちゃんとやっぱり言わなければならんことがありますので、しばらくお時間をいただきたいと思っております。

まちづくり課長さん、御苦労であります。もう簡単で結構ですから、簡単といっても、思いのたけを語っていただきたいと思っておりますが、大体は中国を中心としたいいわゆる今後の観光についてでありますけれども、これについて今どういうふうを考えておられるか。そして、その裏づけとなる予算も含めて簡潔に、簡潔にといたらあなた「難しい」と言うから、思い切り述べてください。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

簡単にいきたいのですが、ちょっと難しい問題でございますので、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

1月26日から別府市民の船で京都、奈良、大阪の方に出張いたしました。この観光客の大半が中国、韓国のお客で占められておりました。特に大阪城は韓国のお客さんでもう満杯でございました。そのように中国からの観光客は、中国から比較的行きやすい北海道、東京、関西方面が多いようでございます。九州では博多の買い物ツアーが好評のようでございますが、別府市まではまだ多くは来ていないのが現状でございます。それから韓国につきましても、一時は急増しておりましたが、景気の後退によるウォン安、円高により観光客が減少いたしました。最近では徐々にふえてきているようでございます。

21番（清成宣明君） 結構簡単で、ありがとうございました。（笑声）中国のお客さんが非常に多いというのは、もう皆さん御存じのとおり、テレビ、雑誌等でお気づきだと思いますが、もう2番と3番と一緒にいきますが、観光開発と情報発信、一緒にいきますが、要は情報発信、観光の開発がいかに大事であるかという時代にもう入っていると思うのです。秋田の雪を見に来るために、あるいは日本とか、東北地方、北陸地方、北海道の雪の質がいいからということでスキー客が来るとか、だんだん特定に来る人たちが東アジアを中心に、中国を中心にものすごくふえているという現状があるわけですね。そうすると、やっぱり別府市が取り組む今後の国際観光、東アジアを中心とした観光にしても、いかに情報発信あるいはいい観光開発、あるいは目玉になるようなものを発信できるかということにかかってくると思っております。

実はこの間、13番議員さんの光町の大火のお話がありました。この大火のあった次の



日に、次の次の日ですか、インターネットで検索された件数が2万1,200件あった。ひょっとしたら議員さんたちの遠くのお友だちが、「別府、被害ないですか」というような電話があった方もおられるだろうし、うちの娘あたりにもやっぱりメールで来ていたとか、やっぱりテレビの影響、マスコミ、それからインターネットのすごさというのは本当にすごいなというふうに感じておられる。インターネットを引いてみますと、おもしろいことに、私の名字「清成」という名字は、1万740番目ぐらいです、名字、名前で見ると。「佐藤」さんが一番多い。全国に146世帯あるという。珍しい名前はないかなと思って、乙咩さんの名前を勝手に引きました。この間おことわりをしました。2万3,800番目で全国で42世帯ある、あの「乙咩」という字が。「乙咩」。親族会議を開けばうちの方がちょっと多いわけでありましてけれども、そういうことまで出てくるのが、今の時代です。

ちなみに今から数字、もうきょうはちょっと数字ばかりで申しわけありませんが、12月議会で清末課長は、来年、再来年、鹿児島のみとり勝ちですよというお話があったと思います。もう現実にそれが出ておまして、「大分 観光」ということを引きますと、19万6,000の検索数が出ています、今までの成果として。「鹿児島 観光」と入れますと、8,570万。もうめっちゃくちゃです。今それだけ鹿児島はやはりブームになっていて、これは何らかの情報発信がされている証拠です。8,570万。「長崎 観光」が296万件、「宮崎 観光」と入れますと、68万8,000であります。先ほど言いました大分は19万6,000というぐらいです。我々は「情報発信、情報発信」と口でよく言いますし、いろんなことで「情報発信」という言葉を聞くわけでありまして。何か現実に本当に発信ができていいのか、よそはどうなのかということをとらえることはどうなのかということで、いろんな形で検索を試みたら、こういう結果が出てきておるわけですね。

温泉所在地はたくさんありますけれども、草津温泉がやっぱり断トツであります。別府はまだ言っていないですね。別府温泉は289万件、草津温泉759万件、道後温泉533万件、熱海温泉254万件。だからこの間、市長が答弁されたのですかね、別府が5位でしたと。そうすると、やはりその結果が、黒川温泉353万件、湯布院933万件、別府が約283万件に対して。だからこういうことからしますと、やはり「情報発信、情報発信」、我々は口で言ってとにかくいろいろやっているということでもありますけれども、現実的に全国で集約してトータルしたときにこういう結果になっている。そうすると今の件数からいくと、やっぱり別府は5番目だ、温泉の中だけで。これはもう如実にこういう結果として出ているということであれば、今後やっぱり情報発信のあり方、仕方を含めて相当研究をした形でやっていただかないと、口だけで情報を発信するということになっても無理かな。

ちなみに、市長がよくおっしゃる「ONSENツーリズム」、アルファベットの「ONSEN」を入れて「ツーリズム」を入れますと5万3,000件出てくる。そして、そこに最後に「別府」と入れます。いわゆる「別府 ONSENツーリズム」と入れますと2万9,000件になる。ということは、これが多いのか少ないか評価はわかりませんが、その対象になるのがないですからね。しかし、そこまで今はネットワークされた社会、あるいは情報時代になっているという中で、やはり情報合戦、情報戦、情報発信においては、まだまだ負けている。鹿児島のこの8,500万件なんというのはどうなのだというぐらい、たぶんひとり勝ちになっていくのだろうなという予測がすでにやはりできるということになりますね。だから、この辺をやっぱり、我々はネット世代でもありませんし、パソコンを自由に操れと、それは難しい世代でありますけれども、そこは知恵を使い、これは私が実際に引き出したわけではないのです。横にいて、こう引いてくれ、こう引い



てくれ、こうやって入れてくれということをお願いをして出てきた資料がこれです。ということであれば、やはりそういう世代の人たちをどこかにうまく活用することを考えていかなないと、この情報合戦には負けるという事態になりかねないという証拠が、もうここにはっきり出ている。

ただし、ほめますけれども、とり天は健闘しておりますよ。「別府 とり天」と入れて、しっかり61万件出ています。そして「関アジ」54万5,000件、「関サバ」56万9,000件。単体でいけば「別府 とり天」の方が頑張って上を行っているんですよ。二つ合わせると、「関アジ 関サバ」と入れると111万件出てくるので、これはちょっと残念でありますけれども、「とり天」は大いに健闘している。ただ、先ほど話に出た「別府冷麺」、残念ながらまだ4万4,100件でありますから、もうちょっと頑張ってくるといいなということでもあります。

また、そういった面から見ますと、これはよほど考えないと本当におくれをとってしまうな。中国、さっき中国の話をしました。そうすると、「中国 上海 観光客」という字を入れますと、250万件出る。それにプラスして「別府」を入れてみますと5万2,000件で、やっぱり一気に減るのですね。「韓国 ソウル 観光客」、そして「別府」と兼ね合わせて見ると、これは3万4,900件、「台湾 台北」を入れますと2万3,000件ということですから、そういう認知度からすれば、まだかなりやっぱり低いということは、もう数字で出てくるのが、やはりある程度参考にされながら、それに手を打つ必要があるのではないかなと思います。

清末課長を中心に一生懸命努力されていて、ラッピングバスを走らせたりいるんなことをやっておりますし、我々もよく見聞きをします。今後どうやっていくかということについては、今までやってきた中にどうやって予算づけをするか、あるいはもう一つ申し上げますと、大変情けないことに、今外国の話をしましたけれども、大きな旅館の団体が三つあります、日観連、国観連、全旅連。別府の「国際観光ホテル旅館連盟連合会」を引きますと、残念ながら九州は真っ白なのです、何も無いのです。事務局が鹿児島に住所を書いている。そこに電話してみました。何もわからん。「今後何か載せる予定がありますか」、「いやあ、どうですかね」。余り大きな声で言いませんけれども、「おくらっていますね」と言って電話を切ったのですけれども、その程度、残念ながら。

独自で調べてみますと、大分県の中に今言う国観連は8件あるのです。私も名前がまだちょっと今はわかりません。外国からこれだけお客さんをお呼びしようとする中で、それすらインターネットで見られない。大変失礼を申し上げれば、別府市旅館組合連合会、会長の名前が出てきます。住所もなければ何にもない。観光協会はかなりあります。別府市もあります。だから、そういったことのネットワークができていない中で、情報発信をしなさい、あるいはどうのこうのといっても、まだまだかなり無理があるのではないかという気がします。

もう続けて言いますけれども、今度秋ですか、APECの関係がありますね。残念ながら、ではそれに対応できるだけのいわゆるインターネットを含めた施設を持っているホテル・旅館が、もうこれはあえて言いませんけれども、無いのですね、基本的には。そうすると、やっぱりどうかしないと、ここ5年先、10年先に、別府市がいわゆる観光を目指す中には、このくらいは整理をしようよ、このくらいはまとまっていこうよ、このくらいはやるからネットをやってよ、あるいはホームページをつくってよという時代を早くつくらないと、5年先、10年先の観光戦略を含めてこれは恐ろしいことにならねばいいがなという危惧をきょうは申し上げたいわけでもあります。

それから今後の、課長は答弁しにくいでしょうけれども、はしょって結構ですから、若干来年度の予算に向けて、あるいは海外に向けての予算も含めてあると思いますので、台

湾の話とかいろいろあるではないですか。私も聞いています。ちょっと今後の方針を、今考えている方針、今できる方針を述べていただけますか。今後。わかる範囲で。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

来年度の予算でございますが、台湾それから香港、韓国の大手の旅行会社のホームページに別府市のバナー広告をトップページの方に掲載していただくように、現在協議中でございます。

21番（清成宣明君） それなりの取り組みをして予算化もしておるのだろうけれども、このスピードで間に合うかなというのが、実は非常に心配をするところであります。それで、ぜひもったきょうの事実、今のこの数字ですね。これは大変申しわけないけれども、実は課長に見せなかった。本当のことを言いますと、普通打ち合わせに来ていただいたときに、こういう質問をするよということをお伝えするのが普通なんでしょうけれども、あえて今回課長にお見せしませんでした。なぜかといったら、これを見て、あなた方はこのくらいもしておかんのかとかいろいろ、そういうことを私も言いたくないので、あえてこれは私が勝手にやったのだけれども、こういう事情ですよ、しかし、しっかり頑張ってくださいよということにしたいと思います。何しろこれは予算づけがないと、さっき言ったAPECに向けてのホテルの回線の整備から何から入れたり機械の整備を入れたら、これは1,000万ぐらいかかるのです。ところが、別府に残念ながら、名前は出しませんが、それに対応できるホテルが1件、日出に1件というぐらいしかないのが現状であります。そうすると、やっぱり政府まで絡んでやろうとする会議が、そういった形でもって不評を買うようなことがあっては、国際観光もおぼつかないということになりかねませんので、ぜひその辺のところを御理解をいただいて、先に進めて大いに5年先、10年先の夢を見たいなというのが、きょうの提言といえますか、私の意見であります。

一、二ちょっとまた要らんことに気がついて、悪いのですが申し上げます。海岸整備が市長、どんどん進んでいますね。これは思うには、もう答弁を求めませんけれども、あと1年2年しないうちに大変立派な公園ができます。そうすると280メートル直線ですよ、そして幅が広いところは100メートルの広場が上人のところにあるのです。そうすると、当然スポーツ健康課あるいは観光まちづくり課、それから教育委員会にしても、そこをどういうふうにするかということは、今たぶん一生懸命、あそこはどこですか、都市政策課を中心に協議をしているのだろうと思いますけれども、もし大きなジャンボリー大会であるとか子どもたちのガールスカウト、ボーイスカウトの大会を開くとか、何かそういうことになれば、もう2年先、3年先、前乗りをしないと誘致ができないような現状ですね。これは全部芝生だそうですから。すばらしい大会ができるかもしれないし、あるいは小・中学校の4年生なんかの何とか遠足から何とかかんとかという、ふれあい遠足ですが、そういったものに関してやはり計画を立てていくためには、より早く情報を出して2年先、3年先に誘致ができるように、これはスポーツ健康課も同じだと思いますけれども、その辺のことがちょっとおくられているのではないかなという心配をいたしておりますので、この辺の情報発信、今から情報発信できるように、ぜひお考えをいただきたいということでもあります。

それからもう一つ。これも要らんことなのですが、これ、大変立派なのを配っている。これは議員の皆さん、皆聞いていますよね。これは聞きましたら、キャンプ地誘致のためにつくって、どここのサッカーチーム、あるいはバレーボールチームとか、いろいろお邪魔をしたときにお配りをする、本当に絵も美しい文章も美しい、ああ、いいなと思ってしげしげ眺めて、この議会中も随分眺めました。たった一つ残念なことがある。残念なことがあると、これは事実だからしょうがないのですけれども、別府市の天気日数が載っているのです。市長、雨が降る日、別府は何日だと思いますか。おおよそでいいです。もう

聞かん方がいいかな。実際、快晴31日、曇天123日、降雨193日、雷雨23日、降雪6日、霧が1日。足しますと、216日が雨が降る、雨と雷と雪なのです。これね、大分地方气象台、観測地点大分市なんです。

もうこれはだれが担当で、だれが印刷製本責任者で、だれがチェックしたか、これも問いませんが、これを持って行って、「ぜひうちにキャンプに来てください」と言って、へえー、200日雨で雷が23日で……、（発言する者あり）これはいかに別府の人が正直かというのが私はよくわかりました。言葉は悪いけれども、商売根性を出せとは言いませんけれども、これは半分から下はもうなくていいです。ここは私は思うに、「瀬戸内海式気候に属し、平均気温は16.6度、降水量1,963ミリ」、これだけでよかったのではないかな。（発言する者あり）だから、これはもう、ごめんなさいね、本当に申しわけない。できて恐らく配ったところもあるのだろうけれども、こっちの方がものすごくいいです。ただ、こういうところにやっぱりちょっとした心配りといいますが、本当に受け手が見たときに、「あっ」という、（発言する者あり）それはそうですね。正直に出さんといかんという意見もありますから、これはどっちがどっちかと思えますけれども、ただ、これ、ちょっと气象台に確認してほしいのですけれどもね。「晴天」という項目があるのですけれども、ゼロなのですよ。だから、これ、地方气象台からもらったそのままを出した。出して素直でいいのだろうと思うのですけれども、これ、雨と云って、実際に皆さん193日、216日が雨と雷と、そんなに別府が悪いかなという感覚なのです。

だから、それがキャンプ誘致をするとすれば、スポーツができないほどではありませんよということは説明すればいいし、ここまで出して……、しかし、子どもたちにうそは言うなと教えていて、どうしたらいいのか非常に迷うわけでありましてけれども、何かその辺、正直が本当いいと思います。本当に飾る必要はないのですが、ただ……（「数字が間違っているのではないかと呼ぶ者あり」）だから、それもちょっと確認をね。きょう、あえて言ったのは、これは間違いではありませんか。その間違いを気がつかずに出したというのは、それはまた……。しかし、現実がこうなら、何とか知恵を出してもらいたいなど。

それから、情報というのは日々変わりますので……（発言する者あり）それと、あと注意してほしいのは、ホテル・旅館も本当に、整骨院から何から、もうずっと資料を出して、これは本当にいいなと思っています。あと注意してほしいのは、今度船がなくなったり、航路がなくなったり、ホテル・旅館もひよっとしたらということがいろいろありますので、その辺までやっぱりチェックを入れるだけの能力的なものを含めて、これがお金がかかる問題なのか、人が要る問題なのか。さっき言った同じ情報発信の中でもこういう現実が出てくる、数字が出てくるわけでありましてから、これにしっかり対応ができる体制を、ぜひ市長としていただきたいと思います。

今までいろんな話をしました。情報発信の話を中心に観光はしましたけれども、ここでまた市長ね。これね、市長が名前を出すのは、全部また載るのです。「浜田博 別府市長」と入れてください。恐らく何万件も出ています、本当に。間違いはないと思います。きょうはあえて引きませんでしたけれども、そのくらいやっぱりこの議会でやったことでも、ひよっとすると出るのです。だから、そういうことであって、最後、5分ほど残しましたから、何か思いのたけ、あるいはまた、きょうは情報発信を私もしますよというようなことがあれば、ぜひこの際、お時間を残り三、四分差し上げますから、情報発信をしていただきたいと思います。いかがでしょう。

市長（浜田 博君） 情報発信の場をいただきまして、ありがとうございました。（笑声）また、情報に対して厳しい御指摘なりいただいたことをしっかり受けとめて、これから何が有効なのか、観光宣伝にどういった形で取り組むべきかということをしっかり検討

していきたい、このように考えております。

早速、言おうか言うまいか迷っていたのですが、大変うれしいニュースが入りましたので、まず議員の皆さんに、マスコミの前に報告をすることは怒られるかわかりませんが、まだ具体的には報告できませんが、実は国のある機関、どことは言いませんが、別府市のまちづくりを表彰するという嬉しいニュースが先ほど入りました。間もなく国の方でこれは発表があると思います。現段階では、だから中身は具体的に議会の皆さんに報告ができないのは申しわけありませんが、ONSENツーリズム、中身は、簡単に言いますと、ONSENツーリズムのまちづくり、これが市民の皆さんとともに進めてまいりました、例えば路地裏散策とか流しの文ちゃん、八ちゃんの演奏の問題とか、その復活、さらには温泉道名人の問題がありますね。そういった文化、温泉文化の数々の資源の発掘、さらに別府アルゲリッチ音楽祭もあります。また、別府プロジェクトが今、芸術のいわゆる現代芸術の紹介をやっていただいています。教育普及活動も入っていますが、そういった総合的なまちづくりが評価された、このように伺いました。

また、特にこの表彰は、別府市が応募したわけでもありません。そして、推薦をされたわけでもありません。その中で専門家の皆さんが、厳正なる審査によりまして決められたのだ、表彰しますよという通達が入ったわけでございまして、市民グループ、またボランティアの皆さんの活動が全国で私は認められたのではないか、その結果であると思いますし、別府市としても市民と協働、「協力して働く」という言葉を使わせていただきますが、市民と協働してまちづくりを進めてきたその成果が、私は花開いたのではないかなというふうに今思っているところでございます。

今後とも、市民またグループの皆さんの活動を支援しながら、関係機関と協力して別府の魅力在全国に発信していきたいと考えております。このことが別府観光の、観光客の誘致に必ずやつながっていくだろう、このように確信をいたしております。正式に発表があったら、まず議会に一番に報告に上がります。

21番（清成宣明君） 2分ありますけれども、きょうは、市長の情報発信を二ついただきました、教育長も含めて。一つは県立美術館の誘致に向けて意思表示をいただいた。今、ちょっと私もまだよくわかりませんが、いろいろなまちの地域の皆さんが活躍をしていることに対する何かいい思いが、いい思いというか、表彰をいただけるということだろうと思います。今後とも大いに情報発信をしていただいて、別府市発展のために頑張ってくださいように、もちろん我々も頑張りたいと思います。以上をもって終わります。

議長（野口哲男君） 休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

議長（野口哲男君） 再開いたします。

25番（河野数則君） それでは、質問の順序に従って質問してまいります。

まず、ゆめタウンイズミについて。

市長、きょうは、もう何人かの方がこのゆめタウンイズミについては質問しましたので、私なりに角度を変えて現実的な部分からちょっと質問してみたいなと思っています。

当初から私は、このイズミとの協定書の中身は、なかなか実現は難しいのではないかなと申し上げてきました。それは、商売人の考え方を言いますと、採算に合わない部門に設備投資はしないのですよというのが、私の持論です。最初から申し上げてきました。開店して1年、2年様子を見て、これが当初の目的より100%、120%売り上げが伸びるのなら、当然協定書の中身どおり物事が進んだのかな。しかし、そのものが当初の目標よりも数値が下がってきたということで、なかなか説明しにくいのですね。

それともう1点ね。26番議員からきのう指摘がありましたけれども、連結決算の中で総体的に黒字だということで、別府店にも投資してもいいではないかという話がありましたけれども、私の基本的な考えは、独立採算だろうと思いますよ、イズミのやり方も。ですから、別府店がもし将来的にも、長きにわたって赤字が出れば撤退するという危険性もあると思うのですね。今まで、こういう大型店は出店しながら、採算部門の合わない部分は全部撤退する。今、デパートが全国的に全部つぶれていっていますね。そういう流れの中で、ゆめタウンも出店したものが全部将来的に残るという保証はないと思いますね。

そこで、歩道橋それからシネコン、いろんな約束事がある中で、先般、商工課長さんにもちょっと資料を差し上げましたけれども、きょうも清成議員から鹿児島の話が出ました。鹿児島にあれだけたくさんのお客さんが見え、人口も九州の100万都市に次いで熊本、鹿児島が並ぶ、大分市よりもまだ大きな市なのですけれども、そこに天文館という有名な通りがありますね。天文館が地元の鹿児島商工会議所、それからまちづくりグループ、天文館商店街、いろんな方々がセットになってシネコンをつくらうということで立ち上げて、そのものがもう建設に向かっていました。実は今回政党をとりました民主党さん、いわゆる事業仕分けの中、あの中でカットになったのですね。今の時期にシネコンは合わないということです。ですから、補助金カットです。せっかくシネコンがあつた天文館にできようとしたものがなくなったのですね、できなくなった。ですから、中止にしました。白紙。ということは、もうやりませんということです。ですから、それを考えてみますと、約束事の中でもなかなかやっぱりシネコンも、この12万の別府のまちにつくるのは難しいのかなということです。

それからもう1点ね。先般、地元紙に出ておりましたけれども、歩道をスクランブル交差点にしたらどうかというものが出ました。これも私も何回かイズミについて、歩道橋のことについての質問をしてまいりましたので、何人もの市民の方から、「歩道橋をつくる約束が、いつスクランブル交差点に変わったのですか」と問い合わせがあった。私は、「いやいや、議会でそんな論議はなっていませんよ。どこから出た話なのですかね」。私は新聞を見なかった。その方が持ってきて、ああ、なるほどな。これは市長ね、下にあれだけ大きなスクランブル交差点ができたら、歩道橋はできません。二つはできないのですね。ということは、スクランブル交差点をつくるという発想、これは陸橋はつきりませんよということにつながるのです。と、私は理解しました。関係団体にもそういう問い合わせをしました。「そうなのですよ」と言うのですね。両方できません。

ただ、これについて1点ね。課長でも部長でもいいですから、行政がそういうことを承知の上でああいうことになったのか、イズミ側の方から陸橋にかわる代替案としてそういうのが出てきたのか。それがひとり歩きで出てきたのか。その点だけ確認させてくれませんか。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

行政から、また株式会社イズミ側からそういうお話をしたことはございません。

25番（河野数則君） そこで課長ね、そういうことはなかったということですが、当然こういうものがああいう記事になった。多くの市民の方がそういうことがわかってきた。そこで、行政としてどのような調査をし、どのような対応をしたのですか。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

調査をしということではないのですが、このスクランブル交差点の問題につきましては、これはゆめタウンオープンの際に、オープン前ですけれども、国・県、それから警察等関係者によりますゆめタウン出店に伴う交通対策会議というものを3回ほど開いております。その中で、もうすでに歩道橋が時期的に間に合わないということがわかっておりまし

たので、流川通りなのですけれども、信号機、あそこの横断歩道の信号機の時間が現在約20秒なのですけれども、お年寄りが渡るということで25秒ぐらいまで延ばせないかという、要するにスクランブルではないのですけれども、時間を延ばせないかという願いをしました。県警、それから国土交通省からは、きっぱりと断られました。

また、これは余談ですけれども、先般、2月18日と記憶しています。北浜旅館街と中心街のアクセス整備ということで、これは商工会議所が主催をして関係者一同が集まったときに、これは私の方から北浜の交差点、かなり事故も数年前に起こってございますけれども、スクランブル交差点にすれば、あそこは地下道また上の歩道、そういうものが要らなくて渡れるのではないかというふうに故意に提案をさせていただきました。別府署の交通課の方がお見えになっていまして、回答が、「大変それは難しい。交通渋滞を逆に招くので、そういう考えは飲めません」ということで、そこでもまたきっぱりとお断りをされた経緯がございます。

25番（河野数則君） 過去にも、そういう話があったのです。というのは、北浜の交差点ね。これは旅館街につながる。あの歩道、下の地下をつくる前にもそういう話があったのですよ。ただ、路上を歩くと非常に危険性が多いのでということで、あの地下道を掘った経過があるね。それから、地下道ができた後もあそこで交通事故があって、何人かが亡くなったのですね。その後もスクランブル交差点にしたらどうかという話が出てきたのですけれども、あの北浜交差点の一番交通量の多いところでも、「それは無理ですよ」という形の中で、一企業のためにスクランブル交差点、私はこれは無理と思うのですね、その発想は。今、課長から明確な答弁がありました。交通関係の方々からも、そういうことはできないということで、このスクランブル交差点は、行政が要請した話ではないですね。イズミがした話ではない。これは勝手にひとり歩きした話でいいですね。

商工課長（永井正之君） 認識のとおりでございます。

25番（河野数則君） それで了解しました。この話は、もうこれからすることはないとします。

それでは、市長、先ほどから申し上げているように、まだまだ景気の回復がいつか見込みがありません。そういう中で、物事を検証して全部市長の任期内にやりなさいよということは、なかなか無理があるのかなということで、私なりに、これは私案、勝手な考え方ですけれども、考えてみました。もう施設はできてやがて3年を過ぎようとしていますね。そういう中で1回1回、このものが約束でこれがだめだ、これがだめだ、だめだだめだでは、なかなか進展がありません。

そこで、ゆめタウンがせっかくあの楠港跡地にできているわけですから、議会も市民もいろんな形の中で支援をしてあげることが、お互いの発展につながるのかなと私は考えました。現に、市民の方でゆめタウンを反対された方も大分おりました、随分。その話を聞きました。しかし、先般もそういう話の中でお話を伺いましたけれども、そういう方々も、あのゆめタウンができた、しかし店舗に行ってみようかなという考えの中で、やっぱりお店に訪れているのですね。そして、今までやっぱり別府になかったような施設というか、いい面があるのですね。あの広い店舗の中に、空間がたくさんある。

そして、きのう、池田議員からウッドデッキの話も出ましたけれども、確かにそのことは最初の約束であったというふうに思っています、ウォーターフロントの関係で。しかし、私もときどき家族で行くことがあるのですけれども、あの3階に周りに飲食街がたくさんあって、お好み焼きからハンバーガーからタコ焼きから、たくさんありますね。今、別府で小さいお子さん、それから小学校、中学生、それから家族を交えてああいう店舗でセルフで自分で物を買ってテーブルで食べる、この光景はあそこしか見られないのですね。ですから、こっちでお年寄りがおる、こっちに小さい1歳、2歳、よちよち歩きの子どもさ

んがおる。そういう中で食事するということは、やっぱり楽しいことなのですよ。私も1カ月に一、二回行きますけれども、ちょっと、わあっとうるさい面もありますけれども、その小さいお子さんの声を聞きながら食事する、この楽しい光景もやっぱり重要な。それから、一番海側に行くと、ガラス窓から海が見える。この光景も、やっぱり一つのウォーターフロント計画の中のかかしかかなというふうに考えています。

そこで、イズミ側に昨年末、市長が重大な決意があるということで申し入れをしましょう、年明けにということ、私の質問の中で市長が言われました。私は市長に、年明けに重大な、市長さん、決意をしなければいけませんと言った覚えはないですね。市長の方から、年明けに重大な決意をと申されましたので、12月にイズミの社長さんとお会いになった。その後、またイズミの本社に出向かれて、市長さんがいろんな抗議を含めたような、今までの約束事はちゃんと守ってくださいよ、それは報道関係で聞いておりますけれども、実際にきょう、お尋ねは初めてなので、そういうことで市長さんの一言。どういう形の中で行われたのか、御答弁願いたいと思います。

市長（浜田 博君） やはり昨日もお答えしましたように、約束事をしっかり守ってくれないと、市民の皆さんの不信感が増えていますよ。途中、中間報告も何も無いではないですかという抗議をずっと続けてまいりまして、年明けの決断というのは、もうこちらで何ができるのですか。貢献策でできるものを、あと1年残す中の約束は具体的に何ができるのですかという具体的な詰めを行うという決断でございまして、二、三提案をいたしております。

25番（河野数則君） 市長、先ほどからなかなかやっぱり協定書の中身について、この1年間でやっていただく、これは非常に難しいことかなという中で、当初の誘致をしました、誘致を決定しました。そして、あのものが建設された。どうも私はその場に、ちょうど県議選をやって落選中でありましたら、ここの議場におりませんでしたから、イズミを誘致した議論には加わっておりません。補選で帰らせていただいたので、市長さんがイズミを誘致するよという形の中でやめられて選挙をした。その間の議論の中には入っておりませんから、どういう形でイズミが誘致されたか、それはもうほとんど外部の話だけで、わかりません。

そこで、後で私がずっといろんな関係者の方々、いろんな議場のやり取りの中で思うのですけれども、当初の計画よりも、イズミ側は随分、周辺対策を含めて計画よりたくさんものが出たのではないかな、あの建築以外に。私は久留米にも行きました。それから中津にも行きました。あちこち、行橋も見ました。私は九大に随分入院、1カ月入院していましたから、九大から歩いてすぐ裏側にイズミがあるのですね。あそこにも買い物に行ったりしました。いろんな関係者の方、いろんな店長さんからお話を伺ったのですけれども、ほとんど自分の店舗の周辺だけで、余り周辺対策にはお金をかけてなかったのですね。ただ、そのことが一つは別府に過大な投資が生まれてきたという一因があるのではないかなというふうに考えています。そこら辺で、金額はどれくらいかはわかりませんが、例えば開発公社の問題、土地開発公社の問題ね、それから商工会館の問題、いろんなものがあると思うので、市長でなくても結構ですけれども、部長か課長で、大体どういうものが当初の計画より余分に出たのか、御答弁願えませんか。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

詳しい数字は部長、課長でお答えしたいと思いますが、店舗の開店前にいわゆる交通対策ということ、さらには歩道橋の設置場所の問題で周辺道路のいわゆる拡幅整備、流川のところですね。ああいった整備の問題、すべてこれはイズミ側の負担でやっていただきました。協力をいただいたということです。商工会館の買収もそうですね。それから取り壊しの問題、補償の問題、それから別府開発ビル、このいわゆる吸収の子会社化、また流川



通り、秋葉通りの拡幅、浜町の道路整備も、これもやっていただいた。私の記憶では9億円ぐらいとっております。総勢合わせて、そのくらいの経費が、すべてイズミ側が想定外の部分で取り組んでいただいたのではないかな、このように思っております。これらの経費が、2期計画等の取り組みに影響しているかどうかは、これはわかりません。そういう状況ですが、別府市に対する貢献策の一環として私は受けとめております。

商工課長（永井正之君） お答えをさせていただきます。

まず、議会の方で漁協の、あそこの、楠港埋立地にもともとございました漁協施設の移転・解体費等で1億300万ほど、それから商工会館の土地の建物買収費3億8,400万、それから別府開発ビル子会社化、これはイズミ側が子会社化をさせていただきます。それと、そこに私有地がございます、その買収費を含めまして2億2,000万、それから周辺道路の整備費、これは先ほど市長が答弁していただきましたけれども、流川通りの拡幅、それから秋葉通りの海岸側の拡幅、それから県の臨港道路の整備、それから浜町の3番から6番の道路の整備、それから商工会館の取り壊し等で1億9,000万、合計8億9,700万円の負担が、当初オープン前に生じているものでございます。

25番（河野数則君） 市長ね、先ほどから何回も申し上げているように、この問題、やっぱりなかなか景気の動向を見きわめながらいろんな物事を進めていく必要があるのかな。幾ら市長が今力んでイズミ側に約束を守りなさいよと言っても、なかなかこれは解決ができんと思いますよ。ですから、当初の約束は、ただし約束です。ですから、時期が過ぎても市長としては、約束はちゃんと守ってくださいよということだけは、やっぱりイズミ側にお伝え願いたい。

それと、市長もう1点ね。課長にもちょっとお話ししましたけれども、やはり今の時期ですから、イズミに何らかの別府の活性化事業、それからまちのにぎわい、こういうものについて何らかの提案をしていただく必要があるのではないかな。ですから、今言うように、ずっと前から言うように、約束事のシネコンとか歩道橋とか博物館とか足湯とか、そういうものが、約束が守られないならば、できるものがまだあると思うのですよ。できるものが、まだあると思うのですよ。ですから、そういうものも含めて、やはり今の時期に合うようなもの、今の時期に設備投資でできるようなものまで考えていただいて、やはり別府のまちづくりに貢献をしていただきたい。そのことを申し上げて、イズミの質問は終わります。

それから、次の質問に入りますけれども、亀川のまちづくりについて質問いたしますので、一連の関係がありますので、都市政策課、道路河川課それから公園緑地課、お入りいただきたいと思っております。

いいですか。今、3課を指名させていただいて入場していただきました。なぜ3課なのかなといいますと、まちづくりのもとをつくる、絵をかくのは都市政策なのですね、都市政策課。そして、あと、いいですか、あと仕事をするのは道路河川課、それから公園緑地課なのですね。この議場で何回か申し上げましたけれども、どうも別府の行政の悪い部分が出てきているね。縦ライン、横のラインが全くつながっていない。ですから、市長ね、これを簡単に言いますと、今度の地獄がまがそうなのです。そうでしょう。地獄がまの建設の予算は道路河川課。これは確かに補助事業ですから、受け皿が道路河川課しかなかった。しかし、私どもは建設水道ですから、その建設水道委員会にあの地獄がまの、観光施設の地獄がまですよ、建設の予算が上がってきたのです。その予算を建設水道委員会が認めたのです。そうしたら、でき上がったある日突然、所管が観光課になった。全然説明がないのです。そうでしょう。そこら辺がやっぱり行政として全く、縦のラインだけで横のラインがない。一貫性がないのです。自分の物事をやればいいのか、後は知らん。ですから、観光課は全くその話を寝耳に水のように受けてやっただけの話。

ですから、亀川のまちづくりもそうです。都市政策課の課長さんにお尋ねをすると、いや、この所管は道路河川課なのです、この所管は公園緑地課なのですと。市長、そうでしょう。いいですか、1本の道路があります、道路が。歩道があります。この歩道の整備は道路河川課なのですね。中に植えている街路樹は公園緑地課なのです。一つの歩道に、話をするのに道路河川課と公園課の2課を呼ばないと話ができない。これこそ、やっぱり行政のむだと私は思いますよ。する以上は、やはり道路河川課が聞いたこと、それから公園課が聞いたことも一体性がないとこの話は進まない。

それともう1点ね。私はせんだって道路河川課の課長さんにこうお尋ねした。亀川の自由通路は、もう22年度で今年度完成ですね。23年度に前の駅前広場ができますね。その関連で、あの前の亀川駅の表駅の前の道路は県道です。山手側は、歩道がきれいに整備をされました。あのさくも大きな間伐材か何か使って、それはもう立派なものですよ。そこで、反対側はどうなっているのですかとお尋ねしたら。県の関係だからわからんというのです。市長ね、同じ場所ですよ。同じ地域を整備するのに国、県、市。やる持ち分が変わっても、一体性がなければできないのではないですか。しかも、調べさせていただきまされたけれども、県の事業もやっぱり頭はこうなのですよ。これね、別府市がつくったやつですけれども、別府市の亀川駅を整備するのは、交通バリアフリー基本構想に基づいて実施されている。県もそうなのです。県も歩道整備は、交通バリアフリー構想に基づいてやっている。では、県がやる部分は県が勝手にやって、別府市は知らん。そして、それでは反対側はどうなっておるのですか。わからなかった。県に問い合わせしてみますと。問い合わせしたら、こうなのです。設計は上がっていますけれども、予算がついていないから、反対側はいつかわかりません。市長、考えて。こんなやり方がありますか。本来なら県があれば、いいですか、700メートルぐらいあるのですよ、距離が。あれをやる間に別府市がきがついて、では、ここだけですか、反対側はどうなるのですか。それは当然、上級官庁と打ち合わせするべき。そうでしょう。

そこで、道路河川課の課長にお尋ねしますが、今私が指摘したように全く県との打ち合わせがなく、別府市は別府市、県は県、国は国で今からも事業をやるおつもりですか。

道路河川課長（糸永好弘君） お答えいたします。

議員御指摘の亀川駅の東側の県道につきましては、先ほど議員さんが言われたように、県が平成19年、20年度の2カ年で740メートルを、交通バリアフリー法に基づき亀川地区周辺整備事業として山手側の歩道を整備したものです。また東側、海側の方の歩道の整備につきましては、設計が完了していますが、実施時期は未定だという回答をいただいております。今後とも、早期実現に向けて大分県へ働きかけてまいりたいと思います。

25番（河野数則君） いや課長、そうではないのですよ。私がお尋ねしておるのは、いいですか、あなた方は、東側だけ県がやった、では反対側、西側ね、あ、反対か、西側だけやった、山際のを。海岸べたはやっていない。これが亀川の新川から入江橋まで、片方だけ全部できたんです。そうでしょう。では、私に言わせると、なぜ半分ずつせんのですかと言いたいんです。何で同じ道路を挟んで、前・後ろに住んでいる住民を差別するのですか。なぜ半分ずつせんのですか。片側だけする必要はないのですよ。それで苦情が出ている。何で反対側に住んでおる人だけが、あんなにきれいになるのですか。何で自分たちも税金払っておるのに、反対がいつになるかわからんのですかとなる。

そこで、いいですか、同じバリアフリー構想基本計画の中で県もやる、別府市もやる、そうでしょう。これも国の補助金でやる事業なのですよ。一番の上級官庁は、国ですよ。ですから、県の事業でも国の補助金がつくのです。別府市の事業も県、国の補助金がつくのです。同じ業者がやるんです。では、なぜ当然、やるのに打ち合わせがないのですかとお尋ねしておる。そうでしょう。ですから、ただ今から、上は山際だけできたので、海岸

べたの道路は歩道だけは、当然その設計は上がるはずですよ。片方だけしません。そうでしょう、歩道が両方あるのだから。片側だけしますよなんか、片側だけ設計があったら大変なことになる。当然両方上がっておるはずですね。ですから、最初工事をする前に別府市がわかっているはずですよ。

では、課長お尋ねしますが、全く別府市に打ち合わせもない。こんなことやりますよ、何もなくて、県が勝手にやったということですか。

道路河川課長（糸永好弘君） お答えいたします。

県の方が事前に市の方に、今年度は年度別の事業の内容について協議して、そして施行していることです。

25番（河野数則君） それはいいです。そこで、また申し上げますけれども、やっぱり打ち合わせが悪いのですよ、打ち合わせが。

それともう一つね。22年度であの自由通路は完成します。そして、いいですか、当初の計画は市長、こうなっていたのです。当初の計画は、先ほど10番萩野議員からの質疑の中で、鉄輪のまちはよくなっていておる、亀川も駅舎が建ってよくなる、南部だけは余りよくならんという発言がありましたけれども、これは市長ね、大変な事業だったのですよ。なぜかという、ここに「亀川駅周辺整備事業」の冊子がありますけれども、この中に入っている。最初に別府市に申し入れをした時期が、平成4年9月なのです。私は、昭和58年に議員にさせていただきました。そして、3期目の平成4年7月に議長にさせていただきました。平成4年9月です。私が議長就任2カ月目に、地域の方々とお願いに上がったと記憶しています。これが最初の亀川駅それから裏駅、「自由通路」とは言いませんでした。裏駅の設置をお願いに来たのです。それが何回も何回もこの議場で質問させていただいて、もうきょうで何回かわかりませんけれども、1年に2回ずつぐらい質問させていただいた。平成4年の9月に申し入れしてから、もう何年たつか。やっと平成22年に、あの駅舎だけが完成するのです、駅舎だけが。ですから、もう20数年。この亀川の駅と駅舎と自由通路と裏駅ができるのに、20年この議場で言い続けてきたことが、やっと今実になったのです。ですから、萩野議員ももうちょっと、もう10年ぐらい頑張っていたかんと、（笑声）南小の跡地はなかなか解決できんのかな、こういうふうに思っています。これは笑い話ですけどもね。

そこで、当時の計画は、裏駅がエレベーターではなくて、自由通路でも車いすの方も身障者も通れるあれは道路だったのです。亀川小学校の裏口ぐらいから緩やかな道路をつけて上に上がっていくということ。そして表駅のところはエレベーターでおりの計画だった。なかなか用地買収がうまくいかないと思ったのでしょう、ある日突然、裏駅にJRの土地を用地買収して、そして裏駅もエレベーターで上げて、自由通路をおりて、表駅もエレベーターをおろすという計画変更。これはいいのです、これはいい。その当初の計画は、裏駅、西口ね、いわゆる。裏駅をつくる時に、あの1本の道路を、太陽の家まで抜ける道路を8メートル道路ぐらいにする計画だったのです。今この絵にある、この中に。あるのです。これは課長、持っているだろう。裏駅から太陽の家に1本抜ける道路ができるようになってるね。なっているでしょう、なっている。これが今ないのです。

それで、何が問題かという、自由通路ができました。裏駅で終わりです。現状のまま、道路は。市長ね、亀川駅の裏側というのは、三ヶ尻議員も内田議員もおりますけれども、私が子どものときは家がほとんどなかったのですよ。レンコン田ばかりで、雨が降ればびちゃびちゃになって、それは普通の状態では歩けるようなところではなかった。あの亀川小学校でさえ、あれは3メートルも4メートルも入れてかさ上げしたのです。あの道路から相当低かったのです。雨が降ったら全部水浸しになっておった、そういうところなのです。そこに、亀川小学校の裏側に住宅が立て込んで住宅化しました。昔は水路は開溝で

ふたかけできなかった。では、水路と側溝が一緒になったのでふたかけしましょう、こうなったのね。しかし、原則はいわゆる水路に側溝を兼用しておるわけです。ふたかけができません。車いすの方が、何回あそこに落ち込んだかわからない、夜暗いものですから。

それと、荒金議員から、あれは何ですか、電動カートですか、それから電動の車いす。昔は手で車いすを押しておったのですけれども、今はほとんど電動車いす。ぱっとボタンを押すとすうっと行くわけです。速い。これは本当に速いのです。それで夜、あそこに何回も落ち込んで、「助けてください、助けて」という声を近所の人々が幾度も聞いて、上げきらんで3軒、あれは重たいものですから、3軒、4軒の人が出てきてやっぱり上げて、つい先日もあった。つい先日は、子どもが自転車で落ち込んだ。水路ですから、深いのですよ、幅が広いし。普通の側溝の3倍ぐらいある。それが、計画があったものがある日突然消えてしまったものだから、では裏口はできました。裏口ができれば当然今、あの古市の道路と新川に今全部迂回していますけれども、旧国道、県道に、表駅に抜ける人は全部あの裏の道路を利用するようになるね。この整備ができないと、幾ら裏口ができてても何もならん。

それで、道路河川課長にどうするのかと聞いたら、側溝のふたかけしましょうと。これね、ふたかけしても、車が、あの裏の道路ね、普通車が2台余り離合できない、もういっぱいいっぱい。そこら辺もやはり私がさっき申し上げましたけれども、開発する、整備するのはいいのですよ。ですから、この裏駅ができた、表駅ができました。では次の年度にどういうものをやりますという提示が待たたくない。こちらが、水路にふたかけできないのですか、車いすが中にはまり込んで大変なことになりますよと。今まで車いすの人は新川を抜けたら、それからもう1本、もう一つ向こうに道路と踏切を広くしましたから、古市のあそこも信号機がずっとなくて、私が何回も何回も信号機をつけてください。あのコンビニがあるちょうど前のところですね。やっと2カ月前に信号がついた。今、ものすごく便利になりました。県道に2本あったのです。ですから、三差路ですから、出る方に一つだけ信号機をつけてくれれば何ということなかった。それが押しボタン式の信号機があって、全然知らない人は、押しボタンの信号が上にあるのがわからん、じっと青になるまで、押しボタンを押さん出られないと思っておるから待っておるわけですよ。それで後ろでぼっぼっぼとクラクションでけんかになる。2カ月前にやっとあの信号機が青、黄色、赤ですか。やっとつけて、やっとスムーズになった。ですから、それも何回も何回も申し入れて、やっと2カ月前にできた。こんなことは、そういう話があったらすぐやっぱり現地に行って調査をして、するべきですよ。

課長ね、今言ったように裏駅ができて、ふたかけだけで終わるのですか。

道路河川課長（糸永好弘君） お答えいたします。

議員指摘のように危険な箇所については、早急に現地調査をし、車いすや歩行者が危なくないような対策をとりたいと思います。これからの道路整備については、裏駅の西口の駅前広場、そして今度は都市計画決定している駅裏線、そして今度は山田関の江線等の都市計画決定した道路があるのですけれども、その道路整備については、これからどういうふうな手法で整備するなり、やっていくかどうか、今後検討いたしたいと思います。

25番（河野数則君） 課長、ここで論議しても時間がありませんから、もう論議しませんけれども、さっきから言ったように、いいですか、市長ね、今年度であの自由通路と裏駅ができるのですよ。そうしたら、道路を今から検討するというのです。裏駅ができました。では、取り付け道路は今から検討では、本当は間に合わないですよ。そうでしょう。ですから、裏駅ができる、もうその次にこの隣接する道路はどうしますよという考えがなければおかしいと言っておるだけ。ですから、さっきから言うように全く一連性がない、一体性がない整備方法ではだめですよということですよ。そうでしょう。1があつたら、

2があったら、3になるのだ。1で切れてしまう。2にするのは、いつになるかわからん。こんな整備方法は悪い。

ただ、救いは一つある。市長が、2年前に亀川の大忘年会というのがあって、300人近くの方が亀川の旅館で12月の末にやるのですけれども、そのときに当然、三ヶ尻正友が代表であいさつ、私があいさつで乾杯したことがあったのですけれども、市長のごあいさつの中に、亀川の駅舎、自由通路と駅舎ができ上がった後には、鉄輪はもうきれいになりました、亀川はその次の再開発に近い、数十億かけてまちづくりをやりましますよとお願いした。これは今、亀川の人には本当に期待しています。しかし、それは市長ね、いいですか市長ね、自民党時代の話だったのですね。これが政権がかわって暫定税率の廃止、暫定税率、残っていますよ。しかし、使用目的が変わってきました。それからまち交も昔と、自民党時代と変わって随分変わってきました。事業仕分けの中で全部チェックされる。なかなかやっぱり別府に、亀川の小さいところにそれだけお金が回ってくるのかなという希望的観測ですけれども、できれば3年が5年、5年がかかっても、10年でいいです。なぜ私がそう言うかということ、さっきから言うようにこの駅舎が、駅舎の改築等20年かかった。あと10年辛抱してもいいです。ですから、5年経過でやるところを倍かかってもいいですから、ぜひ約束したことは、ゆめタウンイズミの約束のように1年でせよと言うものではありません。長くかかってもいいですから、その約束事だけは守っていただきたいということで、今度は下水道課。

これも、私がまた、市長が知っておるごと何回も何回も、入江橋の横に三角地のポンプ場設置用地があります。これも事業決定してからもう20数年たつ。これね、いつまでもあのまま放置していいのですか。放置自動車があったりいろんな害があるので、できれば、ポンプ場を設置できないなら臨時で建物を建てたりいろんな人に貸すと、今度物事をするときになかなか立ち退き要請して聞かんでしょう、そういう中で行政で何か地元の方に利用できることはありませんかと、何回もお願いした。全然、都市政策、そのときは「都市計画課」と言った、課長さんは「できません」。そうでしょう。ポンプ場設置要綱で補助金を受けた。使用目的が違う、だめだ。そんなことはない、私は上級官庁に聞いたのですよ。別府市さえ承諾を得れば、変更届けは臨時的ならできんことはないよ、できんものもあるけれどもと返事をと。それもできんと断られた。ああ、そうですかと前回は引き下がりました。

今度の、いいですか、ここが問題ですよ。今度の会計検査で上級官庁からどういう指摘があったのですか。

下水道課長（河野貞祐君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり昨年12月に行われました国の会計実地検査におきまして、この用地におきましては、用地取得からかなりの時間を要しているということで、ポンプ場の必要性について指摘がなされたところでございます。

25番（河野数則君） そこで市長、私は課長にこの前、ちょっと事前に話をした。暫定的に少しお金をかけて地元利用できませんかと。それは上級官庁に相談しづらいと。

「いいですよ」となった。今の時期に「いいですよ」という答えが出て、3年も5年もまだだめという。これはおかしいことなのです。ですから、行政が形にはまったものだけではなく、その場に応じた考え方を持たないと、やっぱり一般的な考え方を導入せんと、頭を入れかえんと、とにかくその物事だけでやろうということ自体が、やっぱり弊害が出てくるのです。ですから、そのかわり単独の方に貸したりしたらだめです。例えばゲートボール場にするとグラウンドゴルフ場にすると、これは一定の人だけが使うことになるね。ですから、多目的に何か簡単に使える。ですから、ベンチを置くのか何かわかりませんが、木を1本か2本植えて日陰をつくる、何か憩いの場ができるようなもの

でいいと思うのですよ。そうでないと、市長ね、1年に2回も3回も4回も草刈りだけやっておる。あと何にも使っていない、あの空き地を。ですから、何か物事が進むまでに暫定的にそういう土地利用ができるように、上級官庁からそういうことも許可をいただいて、下水道課長、それはやってください。

それから、今度は公園緑地課。いろいろ言いたいことがあります、時間がなくなりました。一つだけね。今度の新年度の予算が市長さん、上がっています。これは何かというと、鶴高通りの桜の枯れた部分を植える、それからまた鶴高通りの縦の通りのサルスベリ、これを植える。ただ、私に言わせると、あそこがまちの景観、それから町並みを考えたときに、果たしてあの鶴高通りの狭い道路に桜の木が適しているのかなと思うのですね。そして、このいろんな私が質問する答弁書の中身をいただいていますけれども、道路に枝が全部出るので、それをバスが通ったり大きな車が当たらんように全部切っているのですね。それをここに「剪定」と書いてある、課長ね。剪定とは、どういうことを剪定と指すのですか。

公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

八重桜、その剪定ということでございますが、八重桜、通称鶴高通りの八重桜ということで、植栽をしまして30年ほど経過をしております。かなり大きくなっておりまして、隣接の住民の方に迷惑をかけている枝、それとか枯れ込んでいる枝、こういうものについて剪定を行っているところでございます。ただ……（発言する者あり）

25番（河野数則君） 私も盆栽とかいろんなものをして、今ちょっと目が悪いので人に預けていますけれども、あなた方ね、そんな言い方だめだ。剪定というのは、いいですが、姿・形を整えて、人が見ても、ああ、きれいになりましたねというのが剪定なのです。あなた方がやっているのは「伐採」というのだ。（笑声）わかりますか。こんな枝をもとからばさっと。そうでしょう。それとあれは心臓の位置、頭をとめる、わかりますか。一番上の頭をとめて伸びないようにする。そうでしょう。そこまでして私はあの八重桜を鶴高通りに植える必要性はないと思うのですよ。枯れた部分にまた植えようとして、また予算700万近く。

こんな言葉は悪いけれども、植木をする人は、市長、こう言うのですよ、こう言うのです。「桜切るばか、梅切らぬあほう」と言うのですよ。知っていますか。桜の木は姿そのものがきれいなのですよ。ですから、境川の堤防とか別府公園の中とか、あれはあの枝を全部切らないのです。自然体で花を咲かせる。梅は、剪定をして要らん枝を取らんと、次に花が咲き実がならない。そのために梅は剪定するのですよ。ですから、今、課長が「剪定しておる」、私が「伐採」と言ったけれども、車に当たらんように枝をもとから切る、頭をとめる。そんなやり方をして、何がきれいかということ、何も無い。それよりも、まだまだ町並みに合うような木が幾らでもあるのですよ。

それで、何か聞いたら、「八重桜通り」とか「サルスベリ通り」といつてしたのです。だれも知らん、別府市民は。あの鶴高通り、あれ、「サルスベリ通り」なんか知っておる市民はだれもおられませんよ。それよりも、もっとね。きょうも別府公園の中に桜の木をもってふやしたらどうかと。そういうところに植えるべきなのですよ。そうでしょう。あの道路に桜を植えて、だれが見るのですか。車が通るだけです。それよりもあの桜の木、日陰で、憩いの場を通る人はおりませんよ。そうでしょう。それよりも鶴高もある、中部中学校もある。あの歩道を整備することが大事ですよ。そして、そんな計画があるのなら、あの車道に子どもさんが自転車で走らんように、あの歩道に自転車道と歩道とをつくった方がよっぽどまし。私はそう思う。ですから、30数年前はそれは桜を植えた方がよかったかもわからん。しかし、時代の流れの中で、桜の木を植えておったからずっと桜を植えるのでは、そんな発想はだめですよ。やっぱり方向転換するときは転換すべき。

それから課長、もう1点ね。もう時間がありませんから言いますけれども、汐見町の横の通りにトウカイドウの木を植えておる。これはどんどん大きくなって、下が歩道を持ち上げてどうしようもなくなっておる。幾ら歩道を整備しても、根っこが上に上がってくるので整備できない。それから、石垣の割烹平家の前ね。あれはナンキンハゼという木ですよ。これがまたこんな大木になって、そうでしょう、歩道を持ち上げて、歩道がもうがたがたになっておる。こういうこともやっぱり別府市のまちづくりの中でちゃんとせねばいかん。それから山田関の江線、これは県道ですけども、あれはアキニレケヤキというのを植えておる。これはすごく虫がついて、葉っぱが落ちて、冬場は大変なのですよ。春は虫がつく。これね、消毒しておって、通りがかりの車に消毒液がかかって、何十万と弁償したことがある。かかるのですよ、木に消毒すれば。そこら辺もよく考えて、これは県道ですけども、最初は市道だったね、市道のところに植えたやつですよ。そういうこともやっぱり改善せねばいかん。

本当は、これはどうかわからんけれども、東北・北陸でトウカイドウをずっと植えておる。これは歩道にもものすごくきれい。しかし、ここには合いません。ここに合うのは、私に言わせるとハナミズキかアメリカハナミズキみたいな、ああいう細い木、余り歩道に邪魔にならんような木を植えるのがいいのかなというふうに思います。

それから、もう1点ね。これはもう大事なこと。これを言われてはと驚くかもわからん。市長ね、毎日車で通ってきますね、役所に。副市長さんも車ね。歩いてくる人はおらん。私は目が悪いけれども、ずっと歩いたり、朝来るときは。途中でおろして、ここまで乗ってこんときもある。もう何年も前から指摘したことがあります、前の課長さんのときにも言ったことがあります、別府市の木は、市長、クスノキとキンモクセイです。別府市の花はオオムラサキです。では、市長さん、いいですか、1点だけね。別府市の木のクスノキはどこにあるのですか。キンモクセイはどこにありますか。関係課は聞かれて、どこと答えできますか。どこにあるか言ってください。副市長、わかりますか。別府公園とかあちこちにある。しかし、別府市の木と指定したそのものが、行政マンが教えきらん。私らもわからん。別府公園に行けば立派なものがある。ぽつん、ぽつんとある。

それとね、もう1点。課長、これは私が何回指摘しても何もせん。クスノキね。この庁舎の周りにいっぱいある、何本も。市長、頭が枯れて折れかかっているのを知っていますか。ずっと全部。頭が何メートルも枯れておる。折れて落ちたら大変なことになる。後で見てください。通路から見えます。真ん中に植えておる、前の緑地に植わっているクスノキの頭は全部枯れています。それから、玄関の一番メインになる大きな別府市の市の木としてクスノキを植えました。あの頭は全部枯れています。切るのは簡単なのです。別府市の、そうでしょう、市木ですよ。それが、あんなぶざまな頭が枯れたようなものを残す。もってのほかですよ。何が別府市の木ですか。何回も言うけれども、切らん。何万円かかるのですか、切るのに。かからん。課長、それを知っておるでしょう、枯れておるやつ。どうするの。

公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

今言われましたように、野口原本線、庁舎の前の道路ですが、先の枝が枯れておるといことは知っております。また庁舎の周りのクスも何本かございますので、早急に剪定をしたいと思っております。

25番（河野数則君） これ市長ね、指摘をせんと、わかっておるとい。言わないと切らん。これは1年や2年ではないのですよ。もう葉っぱが落ちてしまって上が枯れ木になっておる。別府市の木でしょう。やっぱりこれこそ私は本当、剪定をしてきれいに見せるべき。

そして課長、このクスノキは、私も素人ね、あなたはプロでしょうけれども、あれを幾



ら切っても3年したらもとに戻るのですよ、あっちこっちから。ケヤキは切ったらだめですよ。クスノキは、切っても切ってももとに戻ってくる。ですから、あれもしかし、しん打ちで頭を落としておる、上に伸びぬように。横も落としている。ですから、本当はクスノキ、その玄關の入り口に植えていますけれども、もっと大きくなるのですけれども、もうあれ以上大きくならんと思いますけれども、しかし、これが本当の市の木です。

ですから、キンモクセイも別府公園に表示がありました。表示がある。しかし、植えている場所がわからない。ですから、別府市の指定したクスノキとキンモクセイがどこにありますよぐらひは、やっぱりちゃんと表示がないとおかしいと思いますよ。この庁舎の入り口だって、ここにもクスノキがありますよ、これは別府市の木ですよぐらひは書いたって別に構わない。そのかわり、キンモクセイは課長と相談しましたが、あれはにおいが強いので余り群生、たくさん植えると悪いですね。ですから、ある場所ぐらひはやっぱりちゃんと表示することが大事ななというふうに思います。

もう時間ありませんので、あとの問題は、次の議会にさせていただきます。これで終わります。

議長（野口哲男君） これをもって、一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

以上で本日の議事は終了いたしました。あす19日から25日までの7日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は3月26日定刻から開会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、あす19日から25日までの7日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は3月26日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時13分 散会